

まちづくり

電子

かわら版



- 特集1 「宅地造成及び特定盛土等規制法」規制のポイント
- 特集2 空き家対策 古民家の再生事例紹介
- 先進事例紹介
「松原市三宅西土地区画整理事業」～大阪府松原市～
- まちづくり企業訪問1
清水建設株式会社
- まちづくり企業訪問2
株式会社君津とまとガーデン
- みんなでまちづくり探検隊
NPO 法人 亀成川を愛する会 ～印西市～
- 世界のまちづくり紀行
in Singapore
- 第36回 全国「みどりの愛護」のつどい
- 2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」
- 郷土料理レシピ ちばの“食” 魅力発見！
いわしのだんご汁・からなます



一般財団法人 千葉県まちづくり公社

C CONTENTS

P2 特集 1

「宅地造成及び特定盛土等規制法」 規制のポイント

P9 特集 2

空き家対策 古民家の再生事例紹介

P15 先進事例紹介

「松原市三宅西土地区画整理事業」 ～大阪府松原市～
～組合施行における一括業務代行方式による産業用地整備～

P21 まちづくり企業訪問 1

清水建設株式会社
「子どもたちに誇れるしごとを。」

P27 まちづくり企業訪問 2

株式会社君津とまとガーデン
最新のオランダ式太陽光利用型温室で高品質トマトの安定生産

P29 みんなでまちづくり探検隊

NPO法人 亀成川を愛する会 ～印西市～

P33 世界のまちづくり紀行

in Singapore

P40

第36回 全国「みどりの愛護」のつどい

P43

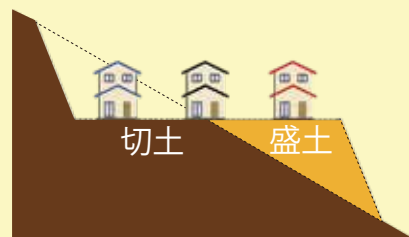
2025年 日本国際博覧会「大阪・関西万博」

P51 郷土料理レシピ ちばの“食”魅力発見！

いわしのだんご汁・からなます

特集 1

「宅地造成及び特定盛土等規制法」 (通称：「盛土規制法」) 規制のポイント



千葉県内で盛土規制法の規制が始まりました

千葉県では、令和7年5月26日に盛土規制法に基づく規制区域を指定し、規制が開始されました

令和3年に静岡県熱海市で発生した大雨により盛土が崩落し、大規模な土石災害が発生しました。

また、危険な盛土等に関する法律による規制が必ずしも十分でないエリアが存在していることを踏まえ、「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称：盛土規制法)が令和5年5月26日に施行され、千葉県では、令和7年5月26日に盛土規制法に基づく規制区域を指定し、規制が開始されました。

今回は、盛土規制法の規制のポイントについて紹介します。



熱海市で発生した土石流災害
「出典：国土地理院撮影の空中写真(2021年撮影)」

盛土規制法 4つのポイント

1 スキマのない規制で危険な場所をなくす

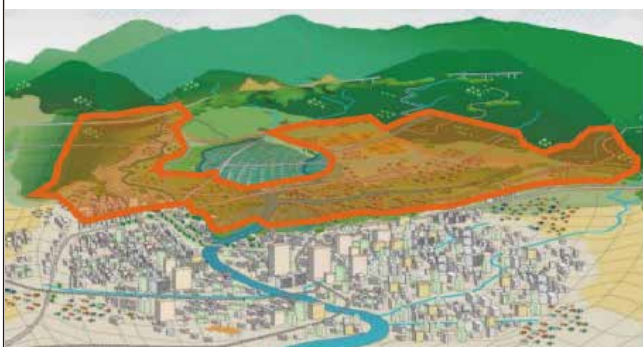
規制区域

法改正前は、その土地の用途が「宅地」であるかどうかによって左右され、農地や森林などは規制の対象外でした。盛土規制法では、この「スキマ」をなくし、土地の用途にかかわらず、危険な盛土が行なわれる可能性のある場所を「規制区域」として指定できるようになりました。

規制対象

土地の形質の変更(盛土・切土)だけでなく、**一時的な堆積**や、**単なる土捨て行為**についても、規模が一定以上であれば規制の対象となりました。

<宅地造成工事規制区域(改正前)のイメージ>



【規制対象】

- ・宅地を造成するための盛土・切土
- ⇒主に丘陵地にある市街地を区域指定

<新制度による規制区域のイメージ>



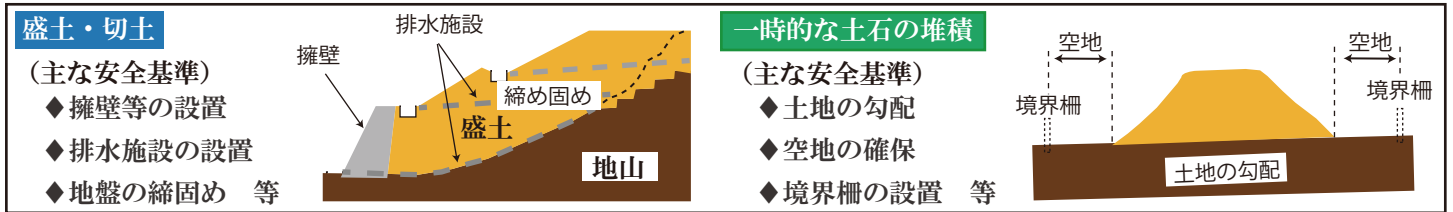
【規制対象】

- ・宅地、**農地等**を造成するための盛土・切土
 - ・**土捨て行為**や**一時的な堆積**
- ⇒旧区域に加えて、土砂流出等により人家等に被害を及ぼし得る土地を広く区域指定

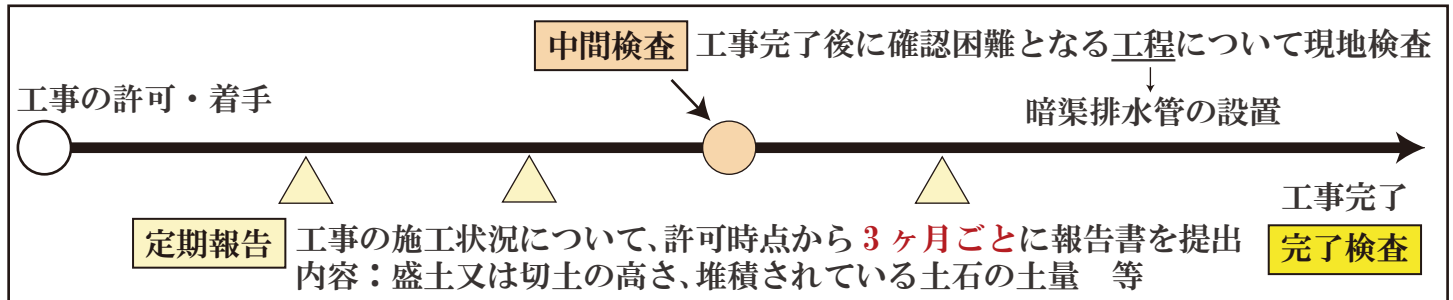
2 盛土等の安全性の確保を徹底

1. 盛土等を行うエリアの地形・地質等に応じた、災害防止のために必要な安全基準が設定されました。
2. 許可申請時に、土地所有者等**全員の同意**や、周辺住民への**事前周知**が要件化されました。
3. 許可基準に沿って安全対策が行なわれているか確認するため、施工状況の**定期報告**、施工中の**中間検査**、工事完了時の**完了検査**を実施します。

《災害防止のための安全基準》



《施工中・完了時の安全確認》



3 責任所在の明確化

管理責任

盛土等が行なわれた土地について、土地所有者や管理者が、常に安全な状態に維持する責務を有することが明確になりました。

処分・命令

災害防止のため必要な時は、土地所有者だけでなく、**原因行為者**(当該盛土等を行った造成主、工事施行者、過去の土地所有者等)に対しても、都道府県知事等が是正措置等を命令することが可能となりました。

4 実効性のある罰則

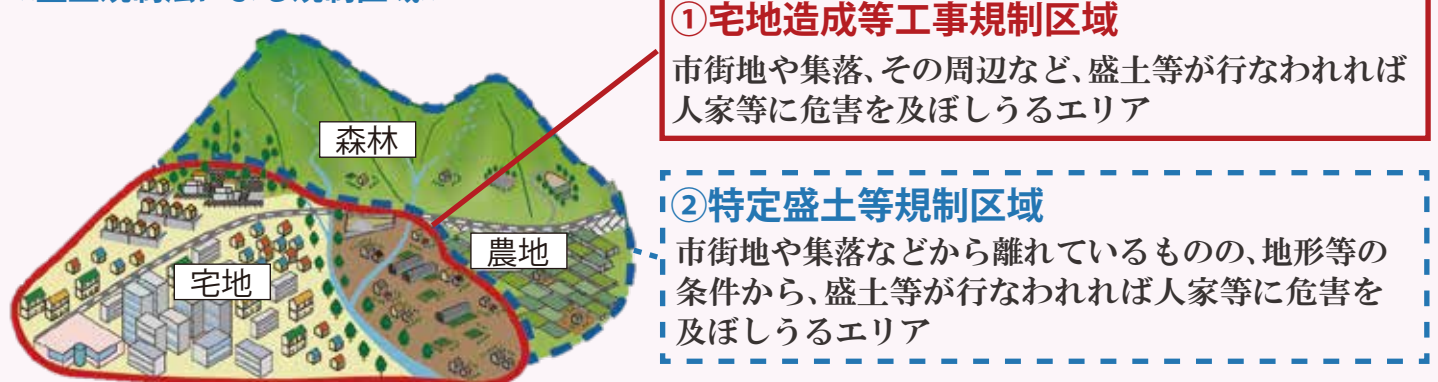
罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反等に対する罰則について、条例による罰則の上限より高い水準に強化されました。

(最大で拘禁刑3年以下・罰金1,000万円以下・法人重科3億円以下)

県内全域が宅地造成等工事規制区域に指定されました

千葉県では、盛土等により人家等に影響を及ぼしうる区域を規制区域として、千葉県全域が宅地造成等工事規制区域に指定されました。

《盛土規制法による規制区域》



規制区域のイメージ (国土交通省 盛土規制法パンフレットを一部加工)

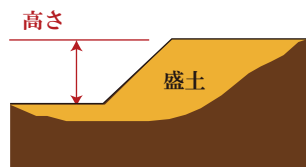
許可が必要となる盛土等の規模（宅地造成等工事規制区域）

宅地造成等工事規制区域内で、以下のいずれかの条件に該当する盛土等を行なう場合、都道府県知事等の許可が必要です。

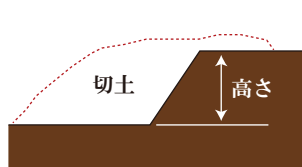
※ ：新たに追加になった規制対象

<土地の形質の変更（盛土・切土）>

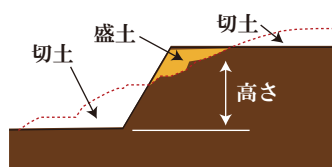
- ① 盛土で高さが **1m超** の崖を生ずるもの



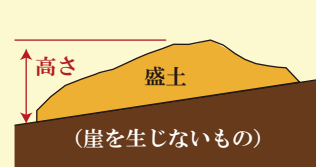
- ② 切土で高さが **2m超** の崖を生ずるもの



- ③ 盛土と切土を同時に行ない、高さが **2m超** の崖を生ずるもの

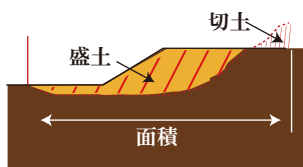


- ④ 盛土で高さが **2m超** となるもの



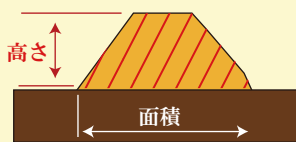
※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤以外のものをいう。

- ⑤ 盛土又は切土をする土地の面積が **500 m²超** となるもの

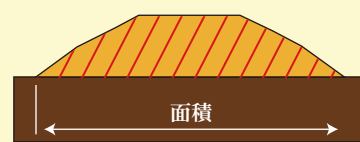


<一時的な土石の堆積> 例：土石のストックヤードなどにおける仮置き等

- ① 最大時に堆積する高さが **2m超** かつ面積が **300 m²超** となるもの



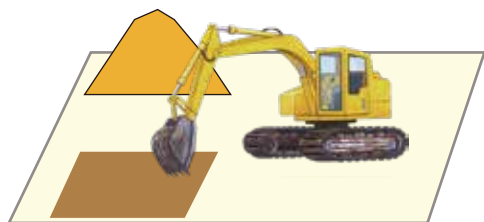
- ② 最大時に堆積する面積が **500 m²超** となるもの



《許可が不要な盛土、工事等》

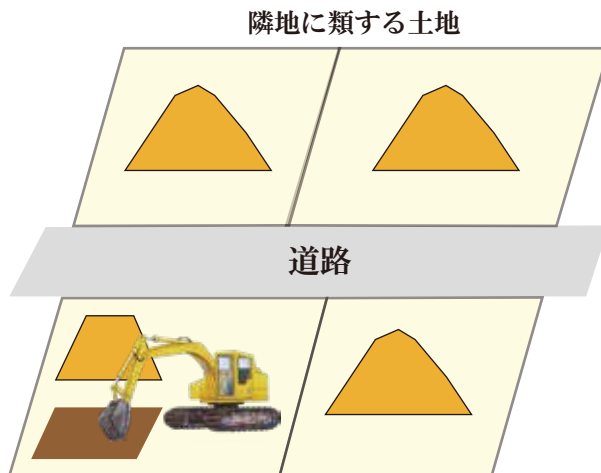
- ・道路、公園、河川等の公共施設用地内で行なわれる盛土等
- ・国、地方公共団体等が非常災害のために必要な応急措置として行なう工事
- ・工事の施行に付随して行なわれるものであって、当該工事に使用する土石又は当該工事で発生した土石を当該工事の現場又はその付近に一時的に堆積するもの など

● 工事が行なわれている土地への一時的な堆積



工事が行なわれている土地

● 工事が行なわれている工事現場付近への一時的な堆積



工事が行なわれている土地

隣地

※工事現場付近：隣地又は道路を挟んだ向かいの土地

● 請負契約書等で土石等の置場として位置づけられた土地への一時的な堆積

請負契約書や工事施工計画書等に工事現場として位置付けられた土地



工事が行なわれている土地

1 技術的基準に適合している

盛土規制法施行令および主務省令で定められた「技術的基準」に適合する設計・施行計画であることが求められます。

《土地の形質の変更に係る工事（盛土・切土）》 ※赤字：法改正により新たに求められる措置

▶ 地盤について講ずる措置

- ・盛土をする場合に、地表水等の浸透による緩み等が生じない措置（盛土の締め固め、盛土内に浸透した地表水等を排除するための透水層の設置、地滑り抑止ぐい等の設置）
- ・急傾斜地で盛土をする場合に、地山の段切り等の措置
- ・盛土又は切土の上面の排水勾配の設置
- ・溪流等における高さ15m超の盛土の場合は、安定計算により盛土後の地盤の安定が保たれることを確認
- ・切土をする場合に、滑りやすい地盤の補強

▶ 擁壁等の設置

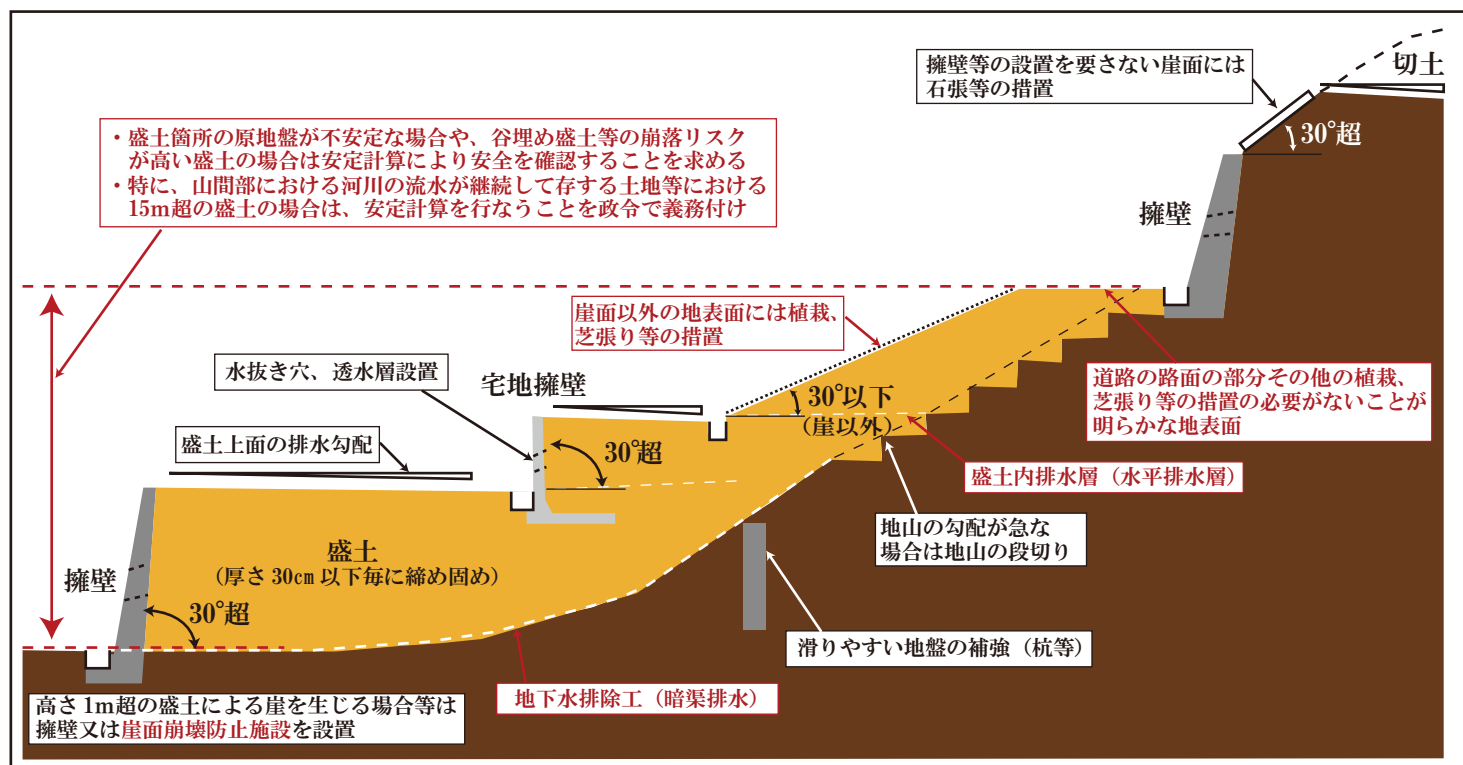
- ・高さ1m超の盛土による崖を生じる場合等は、擁壁を設置
- ・擁壁は構造計算等により設計
- ・擁壁には水抜き穴等を設置

▶ 崖面及びその他の地表面について構ずる措置

- ・擁壁又は崖面崩壊防止施設の設置を要さない崖面には石張り等の措置
- ・崖面以外の地表面には植栽、芝張り等の措置

▶ 排水施設の設置

- ・盛土又は切土において設置する地表水等を適切に排除する管渠等の設置（管渠の勾配及び断面積が、その排除すべき地表水等を支障なく流下させることができるものであること等）
- ・盛土において、盛土をする前の地表面から盛土内へ地下水が侵入するおそれがある場合に、地下水を排除する排水施設の設置



土地の形質の変更に係る工事（盛土・切土）の技術的基準イメージ図

▶地盤の安全確保

- ・堆積する土地の地盤の勾配は 10 分の 1 以下
- ・地表水等による地盤の緩み等を生じない措置

▶周辺の安全確保

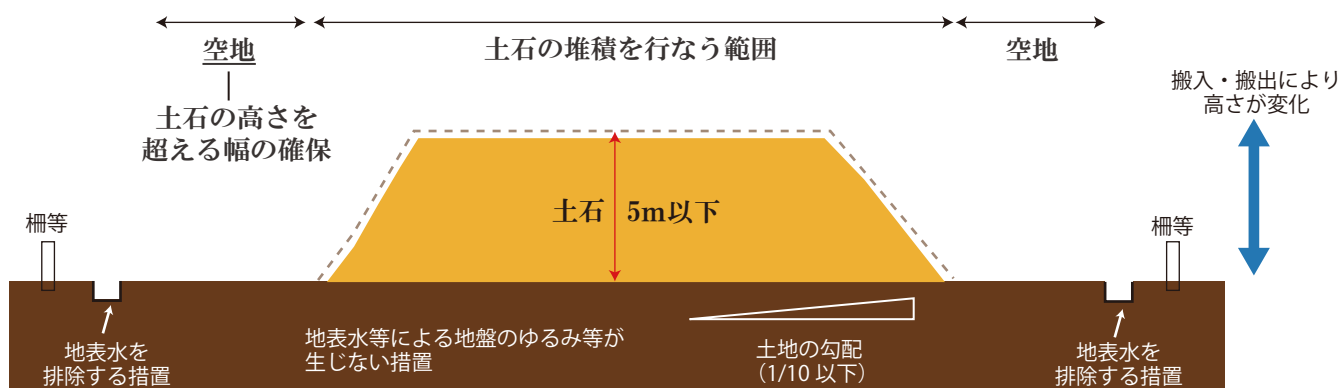
- ・土石の高さ 5m以下：当該高さを超える幅の空地が必要
- ・土石の高さ 5m超：当該高さの 2 倍を超える幅の空地が必要
- ・堆積した土石の周囲への柵等の設置

▶土石の崩壊防止の措置

- ・堆積した土石の崩壊を防止するための地表水を排除する措置

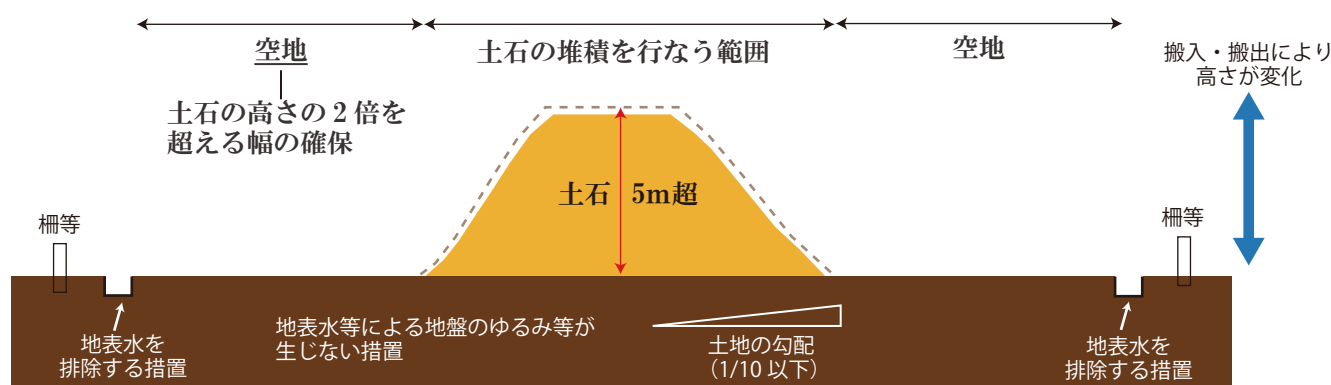
堆積する土石の高さが 5 メートル以下

○当該高さを超える幅の空地が必要



堆積する土石の高さが 5 メートル超

○当該高さの 2 倍を超える幅の空地が必要



一時的な土石の堆積に係る工事の技術的基準イメージ図

2 工事主が必要な資力・信用および工事施行者が必要な能力を有している

資金計画書や登記簿謄本、過去の事業実績等を参考に工事主や工事施行者が対象事業を中断放置することなく、適正に完遂するために必要な資力・信用・能力を有しているか判断されます。

3 関係者の同意取得および周辺住民への事前周知を実施している

安全な盛土工事の実施には、関係者の理解と協力が不可欠です。

- ・土地の所有者等全員の同意：盛土等を行なう土地の所有者等全員の同意が必要です。
- ・周辺住民への事前周知：許可申請に先立ち、周辺地域の住民に対し、説明会の開催などにより工事の内容を十分に周知することが義務付けられています。

これらの要件を全て満たし、都道府県知事等による審査を経て初めて盛土等の許可が得られます。

許可申請から工事完了までの流れ

※ : 法改正により新たに追加された手続き

許可申請前

土地所有者等の同意

・盛土等を行う土地の所有者等全員の同意

周辺住民への事前周知

・周辺地域の住民に対し、説明会の開催等により工事内容を周知

許可申請

許可基準への適合

①技術的基準に適合している

※赤字：法改正により新たに追加された事項

②必要な資力・信用及び工事施行者が必要な能力を有している

③関係者の同意取得および周辺住民への事前周知を実施している

都道府県知事等の許可

→ 都道府県知事等は、工事主の氏名、盛土等が行なわれる土地の所在地等を公表

工事着手

現場での標識掲出

・工事現場の見やすい場所に、当該工事に係る許可を受けている旨の表示

定期報告※¹

・工事の施工状況について、3 カ月ごとに報告

中間検査※²

・工事完了後に確認困難となる工程について、現地検査

工事完了

完了検査・確認※³

・安全基準への適合について現地検査(盛土の形状、擁壁の強度等)

※1 定期報告

許可が必要な盛土等に係る工事のうち、**一定の規模以上のもの**については、許可時点から完了までの間、**3 ヶ月ごと**に、工事の状況等について報告する必要があります。

《定期報告が必要な工事規模》

<土地の形質の変更（盛土・切土）>

- ①盛土で高さ **2m超**の崖
- ②切土で高さ **5m超**の崖
- ③盛土と切土を同時に行なって、高さ **5m超**の崖
- ④盛土で高さ **5m超**
- ⑤盛土又は切土の面積 **3,000 m²超**

<一時的な土石の堆積>

- ①堆積の高さ **5m超**かつ面積 **1,500 m²超**
- ②堆積の面積 **3,000 m²超**

許可が必要となる規模より
更に大きい規模

《報告事項》

▶ 共通事項

- ・工事が施行される土地の所在地
- ・工事の許可年月日及び許可番号
- ・前回の報告年月日

▶ 土地の形質の変更（盛土・切土）

- ・報告時点における盛土又は切土の高さ、面積、土量
- ・報告時点における擁壁等に関する工事の施工状況

▶ 一時的な土石の堆積

- ・報告時点における土石の堆積の高さ、面積、土量
- ・前回の報告時点から新たに堆積された土石の土量及び除却された土石の土量

※2 中間検査

土地の形質の変更(盛土・切土)に係る工事のうち、**一定の規模以上のもの、かつ、特定の工程を含むもの**については、当該工程が終了後、次の工程に進む前に、当該工程について、中間検査を受けなければなりません。

- 規模** : 定期報告が必要な盛土等と同じ規模
- ①盛土で高さ 2m超の崖
 - ②切土で高さ 5m超の崖
 - ③盛土と切土を同時に行なって、高さ 5m超の崖
 - ④盛土で高さ 5m超
 - ⑤盛土又は切土の面積 3,000 m²超



例：排水施設の設置

※一時的な土石の堆積に係る工事については、中間検査は不要

特定工程：盛土をする前の地盤面又は切土をした後の地盤面に排水施設を設置する工事の工程
⇒次の工程によって埋められてしまうことで、完了時の検査ができなくなるような暗渠排水管の設置工事

中間検査の対象となる場合、特定工程に係る工事を終えた日から **4 日以内** に申請する必要があります。

※3 完了検査・確認

盛土規制法の許可を受けた工事は全て、当該許可に係る工事が完了した後に、完了検査・確認を受けなければなりません。

工事を完了してから **4 日以内** に申請する必要があります。

▶ **完了検査** 土地の形質の変更(盛土・切土)：工事が許可内容に適合して行なわれているかを検査

▶ **完了確認** 一時的な土石な堆積：堆積された全ての土石の除却が行われているかを確認

盛土規制法の許可と都市計画法の開発許可の両方が必要な場合

例として、都市計画法に基づく開発許可が必要な規模の宅地造成工事で、その工事内容に盛土規制法の許可が必要となる盛土等が含まれている場合などについては、都市計画法の開発許可を取得すれば、原則として盛土規制法の許可を別途取得する必要はありません。

つまり、別々に2つの許可を申請する手間は省かれますが、開発許可の審査の中で、盛土規制法が求める安全基準を満たしているかチェックされ、盛土規制法特有の手続き（現場での標識掲出や定期報告、中間検査など）も追加されることになります。

まずは事前相談を！

盛土規制法は、大切な生命や財産を守るための非常に重要な法律です。

ご自身の土地が「規制区域」に該当するかどうかは、都道府県等のホームページや窓口で確認できます。千葉県では、盛土規制法に基づく許可事務を、県で行なうこととなっています。そのため、開発許可の相談窓口が市であっても、盛土規制法に関する確認は、県の窓口に行なう必要があります。

盛土規制法に基づく各種手続きについて不明な点がある場合は、県又は各市町村ホームページをご覧ください。

【千葉県ホームページ】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/tokei/kaihatsukoui/moridokisei.html>



特集 2

空き家対策



～古民家の再生事例紹介～

今回は、年々増加する空き家対策として古民家の再生事例を紹介します。

一般的に古民家とは、建築後 50 年以上を経過した建物で、昭和 25 年の建築基準法制定前に「伝統工法」や制定後の「在来工法」により建てられた住宅とされています。

現在残る古民家は、柱や梁などが太く良い材料が使われており、建物自体に歴史的・文化的な価値があり、先人が残してくれた財産です。残念ながら住む人を失った古民家は、もはや朽ちていくことを待つしかない状況となっています。

今回、古民家を活用した①レストラン、②宿泊施設、③コミュニティ施設に再生した事例を紹介します。

《レストランへの再生事例》

名称: 百年の隠れ家「伝」 住所: 千葉県君津市内箕輪1丁目9-12

昭和 6 年に建てられた古民家を改修し、2016 年にオープンした本格的なイタリアン料理を味わえるレストランです。「古民家 × イタリアン」の組み合わせが、「伝」の最大の魅力です。懐かしさ漂う和の空間が、イタリアンの鮮やかな色彩や香りをより一層際立たせます。



堂々とした風格ある佇まいと、日本の古き良き原風景が感じられる外観



立派な門をくぐると素敵な庭園が広がります



夜はライトアップされお洒落な雰囲気な庭園

● レストランとしての再生経緯

この古民家は、昭和6年に建築され住居として使用されていましたが、現在から約20年程度前に飲食店用にリフォームされました。ところが、数年で使用されなくなってしまう、そのまま空き家状態となっていました。

「伝」のシェフは、東京で修行をした後、地元である君津市で独立を志し、店舗を探していたところ知人を介してこの古民家と出会いました。元々、京都や佐原のような古い街並みが好きであったことや、重厚感があり、建物自体はキレイな状態であったこと、和の空間でイタリアン料理を提供するギャップが喜ばれると考えこの古民家を活用してのレストラン経営を始めました。



■「昭和六年十月三十一日上棟」の文字が刻まれた立派な梁

● 「和」の空間で食べるイタリアン料理

古民家という空間自体が、現代の人々にとって非日常です。そこに本格イタリアンという意外な要素が加わることで、さらに特別な「食の体験」が生まれます。



屋久杉やヒノキを贅沢に使っており、中に入ると昭和の日本家屋を感じる造りになっています。畳のお部屋にテーブル席が用意され、おしゃれなテーブルセッティングで日本庭園を眺めながら食事ができる席もあります。



おすすめのランチコースは、ワゴンサービスで選べる前菜や自慢のパスタが楽しめます。お魚やお肉のメインメニューを選べるコースもあります。房総ならではの旬の食材や、魚介を使った季節感あふれる料理は、地元客のみならず観光客の方も多く訪れます。

● 「伝」という名前に込められた想い

百年の隠れ家「伝」は、単なる美味しい食事を提供する場ではありません。それは、歴史、文化、食の喜びなど多岐にわたる「想い」を伝える特別な場所です。「古き良きものを再生し、後世に伝えたい」という想いが込められています。

《宿泊施設への再生事例》

名称: 一棟貸し古民家の宿「まるがやつ」 住所: 千葉県夷隅郡大多喜町下大多喜1530

大多喜町の豊かな里山に抱かれるように佇む、一棟貸しの宿「まるがやつ」。築200年という長い歴史を刻んだ古民家が、現代の快適さを取り入れながらも、その趣を大切に再生された一棟貸しの宿です。

「まるがやつ」には、築200年の古民家「萱(かや)」、蔵をグランピング施設として2021年にリニューアルした「蔵(くら)」、キャンピングスペース「宙(そら)」3つの異なる宿泊施設があります。

また、単に泊まるだけでなく、囲炉裏、農業体験、かまどご飯炊き、BBQなど、里山の恵みと昔ながらの暮らしを体験することも出来ます。



■「まるがやつ」全体図



■「萱」: 重厚な梁や土壁が歴史を感じさせつつ、現代的なキッチンや広々としたBBQテラスが備わるとともに、囲炉裏を囲んで語り合ったり、かまどでご飯を炊いたり、昔ながらの暮らしが体験出来ます。



■「蔵」: 有名建築家により設計され、リノベーションされました。モダンでありながら温かみのある空間です。



■「宙」: ジャグジー付きの貸し切りキャンプサイトは、天候を気にせずアウトドアを楽しめます。

● 宿泊施設への再生経緯

「まるがやつ」の母屋（現在の「萱」棟）は、江戸時代の末期に建てられたとされており、築200年以上の歴史ある建物です。「まるがやつ」という施設名は、この家の屋号をそのまま継承しています。歴史と伝統ある「まるがやつ」は、後継者がいないなどの理由で10年以上空き家となっており、建物の状態はあまり良い状態ではありませんでしたが、母屋に使用されている木材や蔵の状態はとても良いものでした。

「まるがやつ」の運営主体である、「株式会社 人と古民家」は、「もう、二度と作ることができない古民家が失われつつある」という現状を痛感し、単に古民家を「保存」するだけでなく、「活用」することでその価値を次世代に継承していくという強い思いから、現代の暮らしにも寄り添った魅力的な宿泊施設として再生させ、2017年に一棟貸し古民家の宿「まるがやつ」がオープンしました。



■ 太く立派な天井の梁や板が残る「萱」のダイニングキッチン（左）と「蔵」の寝室（右）

● 「保存」から「活用」へ

古民家が「保存」されるだけの存在から、生きた資源として「活用」されるよう、「まるがやつ」では、寒い・住みづらいといった古民家のネガティブなイメージを払拭し、快適に過ごせる工夫が徹底的に施されています。



快適性を追及し、建物の伝統的な構造や意匠は生かしつつ、水回りは現代の生活者が快適に過ごせる工夫がされています。古民家での暮らしを体験出来る場所として、かまどご飯炊きなどの体験も出来ます。



グランピングスタイルとして、各宿泊棟には広いテラスが設けられておりBBQなどが出来る他、施設内は、木の温もりを感じながらゆったりと過ごせます。また、「蔵」には露天の桶風呂もあり日常では体験出来ない開放感があふれています。

● 千葉県建築文化賞優秀賞受賞

千葉県建築文化賞は、建築文化や居住環境に対する県民の意識の高揚と、うるおいとやすらぎに満ちた快適なまちづくりを推進することを目的に、平成6年度に創設され、平成29年度に総合的な地域活性化としての古民家再生ビジネスモデルとして優秀賞を受賞しました。

《コミュニティ施設への再生事例》

名称:「オアシス妙典」 住所:千葉県市川市妙典1丁目21-21

オアシス妙典は、昭和9年に建てられた古民家を後世に残すべく使いやすく改築された施設です。この場所を「地域の人々が集い、交流し、新たな文化が生まれる場所にしたい」という強い思いから、マルシェなど多彩なイベントの開催や体験教室などで使用され、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場として、多様な用途で利用されています。



■ 地域の憩いの場として2022年6月にオープンし、様々な催し物が企画され賑わっています。

● コミュニティ施設としての再生経緯

オアシス妙典は、この地で商いを営んでいた篠田氏が仮住まいとして暮らし、その後酒屋の倉庫として使用されていた築90年の建物を改築したものです。

篠田氏は、この建物を地域の人々の憩いの場として活用したいという強い思いを抱いていました。特に、知り合いの宮大工から、建物に使われている丸太を交差させた梁が非常に貴重であると教えていただいたことが、再生を決意するきっかけとなりました。

再生は、貴重な梁を活かしつつ、モダンで洗練された空間へと生まれ変わり、木造建築ならではの木の香りに包まれた居心地の良い空間が創出されました。

オアシス妙典は単なる古民家カフェやイベントスペースではなく、地域住民の生活に寄り添い、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場として多様な用途で使用されています。ご年配の方が昔の知恵を若者に伝えたり、子供たちが地域の人と触れ合ったりと、世代を超えた交流が日々生まれています。



■ 交流の場として活用されるオアシス妙典



■ 太く立派な梁が活かされた空間

● オアシス妙典使用の一例（『夏夜のマルシェ』 2025.7.20（日）15：00～20：00）

夏の盛りであり、夕方から夜にかけての涼しい時間帯に人が集まりやすいということから、『夏夜のマルシェ』が開催されました。『夏夜のマルシェ』といった特別なイベントのほか、毎月第3日曜日には「プチマルシェ」も開催されています。



施設内では、ハンドメイドアクセサリーや体験型ワークショップが行なわれており、屋外にはキッチンカーなどが出店し美味しいグルメなどが販売され、多くの人で賑わっていました。

物販や飲食だけでなく、口笛とギターや行徳の民話などパフォーマンスも披露され、イベントを盛り上げていました。

● オアシス妙典を後世に残す為に

オアシス妙典は、「一般財団法人カネヨ・妙典歴史文化保存会」が運営を行なっています。

この財団は、オアシス妙典を保存・活用し、地域に貢献出来る施設として後世に残していくために設立されました。オアシス妙典を、地域住民が自由に利用できる交流の場、イベントや教室の開催場所として提供し続けることで、地域の活性化と文化的な交流の促進に寄与することを目的としています。

● 「第16回市川市景観賞」受賞

市川市景観賞は、市民や事業者による積極的な景観まちづくりを促進するため、良好な景観の形成に貢献する活動を行っている個人や団体を表彰する制度で、令和5年に「第16回市川市景観賞」を受賞しました。



市川市景観賞受賞表彰状等

古民家は、先人たちが残してくれた地域の財産です。このかけがえのない財産を残すため、所有者が暮らしやすいようリフォームし住み続ける工夫も大切です。

また、住み続けることができない場合でも朽ちらせてしまうのではなく、知恵と工夫により新しい活かし方を検討していただきたいと思います。自分では使わなくても、使いたい・使ってくれる人、新しい活かし方があると思います。

Caution

空き家を換気しない状態で放置すると、建物の腐食を著しく早めます。
放置せず適切な管理をしましょう！



南部大阪都市計画事業

松原市三宅西土地区画整理事業

～組合施行における一括業務代行方式による産業用地整備～

千葉県では、高速道路ネットワークの進展を受け、インターチェンジ周辺地域に多様な産業集積を図るため、新たな産業の受け皿づくりを進めています。

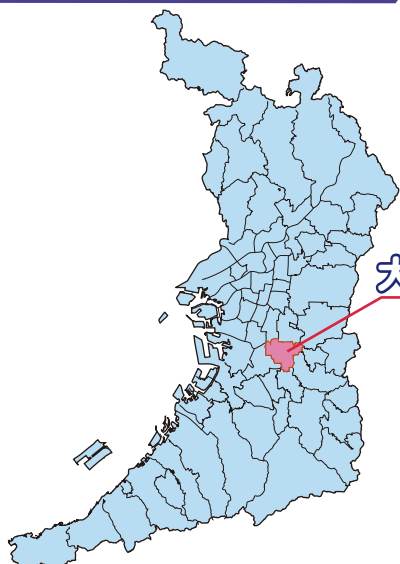
今回は、大阪府松原市で施行されている阪神高速道路6号大和川線に隣接する「三宅西土地区画整理事業」を取り上げ、事業化までの道のりと成功のポイントについてご紹介します。

松原市三宅西土地区画整理事業

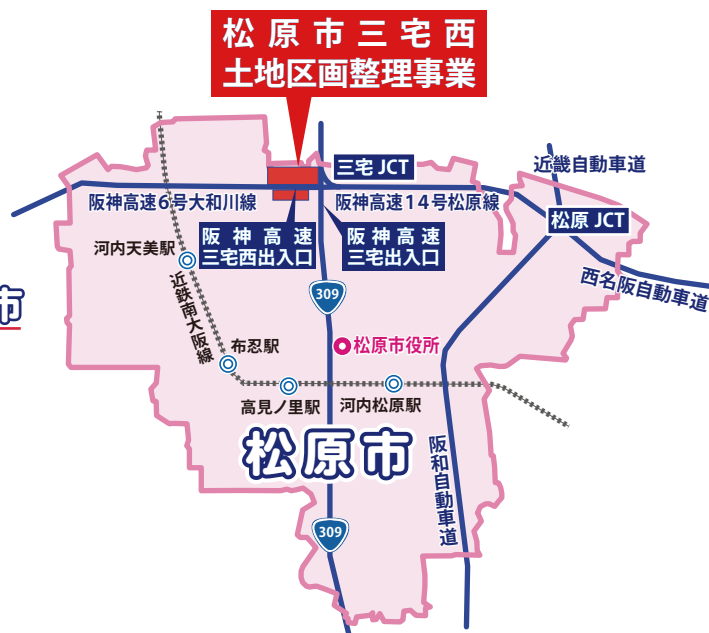


上空からの写真（施行中 令和7年5月28日現在）

位置図



大阪府松原市





松原市の北側に位置する三宅西地区は、松原ジャンクションによる広域交通の要衝でしたが、令和2年に阪神高速道路6号大和川線が開通し、大阪市内や関西国際空港、伊丹空港、さらには京都・神戸といった主要都市へアクセスが飛躍的に向上しました。

また、同年策定された「松原市都市計画マスタープラン」では、広域交通網へのアクセス性を活かし、「大型物流施設や工場等を計画的に誘導する地域」に位置づけられました。

土地利用のポテンシャルの高まりを見据え、近隣地区で土地区画整理事業による商業施設等の集積が進む中、本地区においても地権者による勉強会を重ね、令和2年3月に土地区画整理組合設立に向けた準備組合が発足しました。

その後、地権者の合意形成や事業計画の策定を経て、令和4年6月に組合設立が認可され、現在土地区画整理事業が進められています。

事業概要



事業名：南部大阪都市計画事業 松原市三宅西土地区画整理事業

施行者：松原市三宅西土地区画整理組合

業務代行者：清水建設株式会社（一括業務代行者）

施行地区：松原市三宅西五丁目、三宅西六丁目、三宅西七丁目、天美東三丁目、三宅中七丁目の各一部

施行面積：約11.7ヘクタール

事業期間：令和4年度～令和7年度

減歩率：合算33.88%（公共6.95%）

総事業費：約3,435百万円（第二回事業計画変更時）

権利者数：93名（令和4年6月設立認可時点）

種目別前後対照表			
施行前		施行後	
公共用地	9.50%	公共用地	15.79%
宅地	84.94%	宅地	59.84%
その他	5.56%	保留地	24.37%
計	100.0%	計	100.0%

都市計画区域：南部大阪都市計画・市街化区域

用途地域：準工業地域、準防火地域

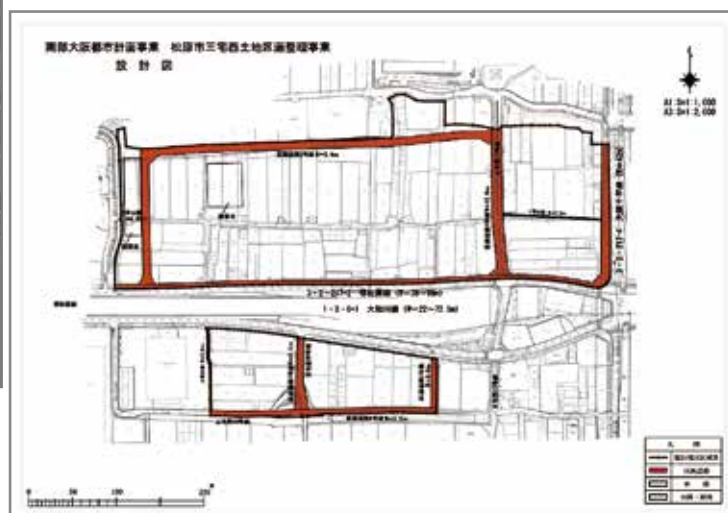
建蔽率・容積率：建蔽率60% 容積率200%

地区計画：三宅西地区地区計画

計画用途：物流施設、工場、商業業務施設等



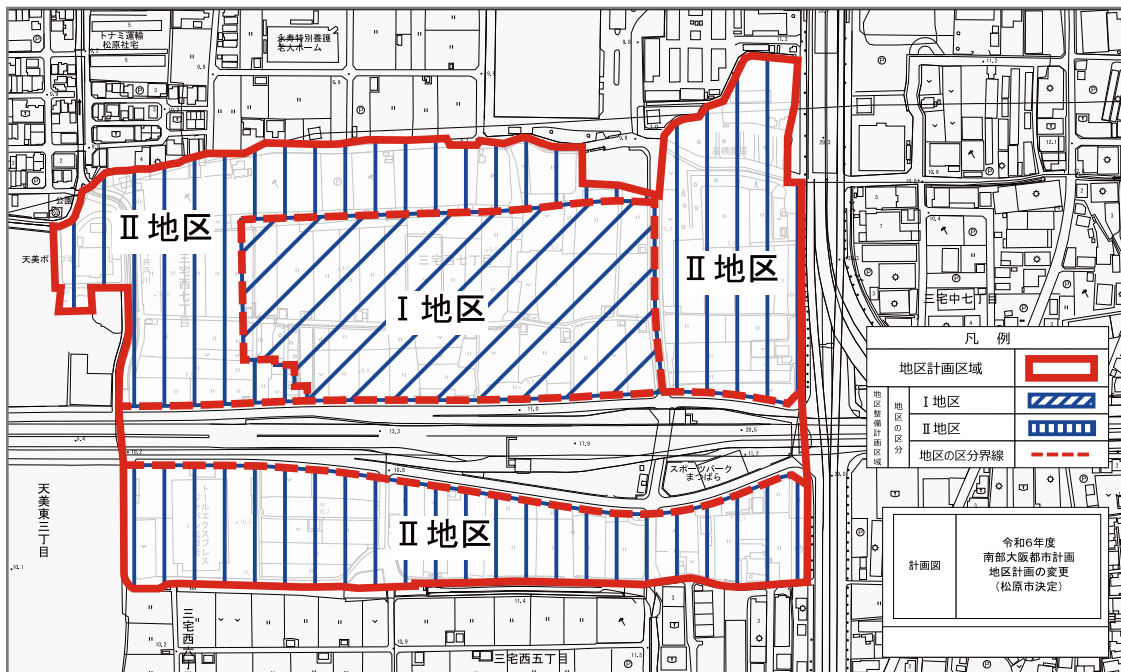
施行前



設計図

地区計画の概要

名 称	三宅西地区 地区計画
位 置	松原市三宅西5・6・7丁目、天美東3丁目 地内
面 積	約21.1ha
地区計画の目標	本地区は、松原市の北部において、国道309号及び都市計画道路堺松原線の沿道に位置し、阪神高速大和川線へのアクセスにも優れていることから、交通利便性の高い地区である。 本計画では、幹線道路を活かした物流施設や工場等の産業系土地利用を誘導することで、地域産業の活性化を図り、活力ある良好な市街地の形成を図ることを目標とする。



計画図

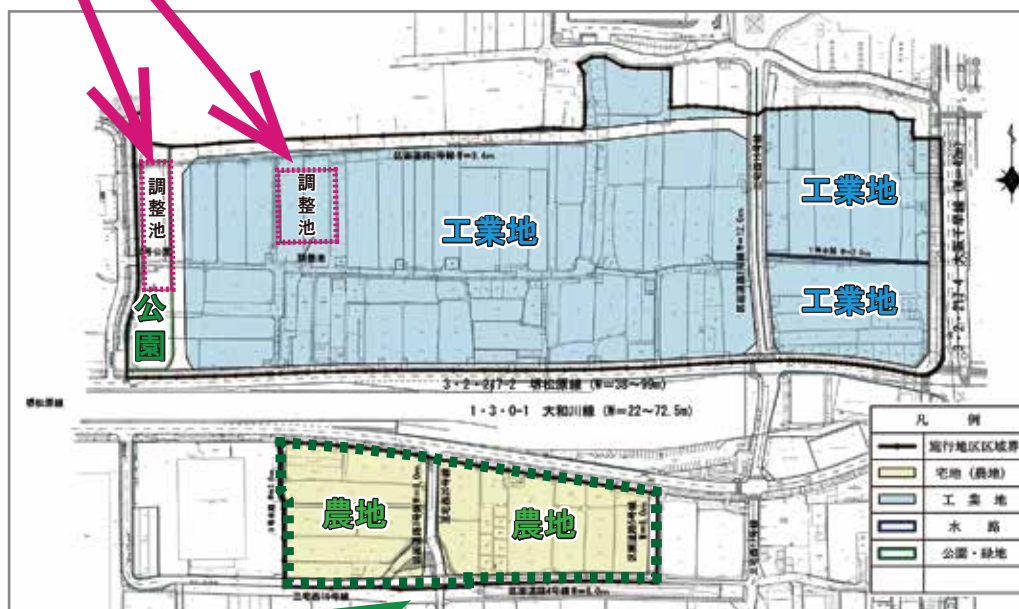
地区の区分 (地区の面積)	I地区 (約5.2ha)	II地区 (約11.9ha)
土地利 用の方 針	土地の大街区化により、物流施設や工場等の立地を誘導し、活力ある市街地の形成を図る。	幹線道路を活かした物流施設や商業業務施設等の立地を誘導し、営農環境に配慮した良好な市街地の形成を図る。
建築物等 の整備 の方針	①道路と建築物の敷地とが有機的に調和した都市空間を形成し、安全で快適な環境を確保するため、壁面の位置を制限する。 ②建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、かき又はさくの構造の制限を定め、調和のとれた魅力ある街並みの形成を図る。 ③良好な環境の形成を図るため、敷地内の緑化を行う。 ④建築物の形態又は意匠は、地区全体の景観を損なわないように制限を行う。 ⑤水害リスクの軽減を図るため、建築物等において浸水対策に努める。	
建築物の敷地面積 の最低限度	3,000㎡以上	—
建築物の形態又は 意匠の制限	建築物の形態又は意匠は、幹線沿道の景観形成に寄与すると共に、大和川の眺望に配慮するなど、周辺環境に調和したものとする。	
建築物の緑化率 の最低限度	20%	

地下調整池の設置

・「松原市雨水流出抑制対策指針」に基づき、雨水流出抑制のため調整池を2カ所、設置しています。これらの調整池は、面積、構造・形状、および放流先を考慮し、公園や建築物の「地下貯留施設」として整備されています。



■ 1号公園周辺



■ 市街化予想図

集合農地の設定

・南側区域には「営農希望者」に配慮した「集合農地」を設け、農地として利用可能な整備を行っています。

集合農地の「農業用水」については、既設農水管（パイプライン）施設を活用し、必要に応じて新たに引き込み管等の敷設と農地内水路により確保しています。

排水は、側溝を経由して地区外西側に隣接する今井戸川に放流しています。



■ 集合農地街区

事業化までの道のり

「松原市三宅西土地区画整理事業」の実施までの道のりを見てみましょう。

- 平成29年 12月 三宅地区まちづくり協議会発足（以前より、勉強会を実施）
- 平成30年 12月 事業化検討パートナーの決定
（清水建設(株)関西支店・(株)新都市二十一）
- 令和 2年 3月 松原市三宅土地区画整理準備組合の設立
- 令和 2年 9月 業務代行予定者の決定（清水建設(株)関西支店）
- 令和 4年 3月 都市計画決定
- 令和 4年 6月 土地区画整理組合設立認可
- 令和 4年 7月 業務代行者の決定（清水建設(株)関西支店）
- 令和 5年 6月 仮換地指定
- 令和 8年（予定）換地処分・組合解散

一括業務代行者 清水建設の役割

- ① 説明会の開催や地権者への説明
- ② 設立認可に係る法令協議への支援
- ③ 事業計画・換地計画（設計）・工事設計
- ④ 一括業務代行による土地区画整理事業（組合事務代行・工事代行）
- ⑤ 事業資金調達・保留地の一括取得
- ⑥ 物流施設「S・LOGI（エスロジ）」の建設・企業誘致

※ S・LOGI エスロジとは、清水建設の総合力を結集した「安全・安心（ecoBCP およびシミズグループ一体の管理運営）」、「快適・便利（可変性、IoT 対応および充実したアメニティ）」な時代の要請に応える最新設備を備えた機能的な物流施設です。



マルチテナント型物流施設「S・LOGI(エスロジ)松原」 建物概要

建設地	大阪府松原市三宅西7丁目
規模	延床面積 116,509.72m ² 、貸床面積 95,514.81m ² 、地上 4 階
構造	鉄骨造
用途	物流倉庫、事務所、駐車場
工期	2024 年 11 月～2026 年 5 月（予定）
設計・施工	清水建設（株）

S・LOGI 松原 完成イメージパース

事業化成功のポイント

事業化成功のポイントを我々の視点からまとめてみました。

成功のポイント①

補助制度を活用した地域勉強会の開催

- ・松原市は、三宅西地区のまちづくりを推進するため、平成27年度から平成31年度にかけて、社会資本整備総合交付金の「効果促進事業」を活用した「まちづくり活動支援事業」として、まちづくりに関する勉強会を開催。
- ・「公益財団法人大阪府都市整備推進センター」の専門家をはじめ、まちづくりに関する専門家を講師として招き、専門知識を提供。



- 効果**・補助制度を活用することで、事業の立上げに必要な資金の負担を軽減することができた。
- ・勉強会を重ねることで、地権者が都市計画や土地区画整理などの専門知識を深め、行政との円滑なコミュニケーションを築き、連携を強化することができた。
 - ・専門家による客観的な分析や具体的な解決策の提案も得られ、地域住民の理解が深まったことで、事業化検討パートナーをスムーズに選定することができた。

成功のポイント②

まちづくり協議会の事業化検討パートナー選定

- ・まちづくり協議会は、発足翌年の平成30年度に「事業化検討パートナー」を公募。
- ・公開プレゼンテーション及び審査会において、提案内容の審査を行い、清水建設株式会社関西支店及び株式会社新都市二十一を選定。



- 効果**・まちづくり協議会の早い段階から事業化検討パートナーを決定したことで、事業の専門的な知見やノウハウを早い段階から活用することができ、パートナーが持つ市場調査データや開発事例などにより、具体的な計画の立案が可能となった。
- ・組合区画整理での経験豊富な企業と連携したことで、地権者からの信頼性の向上と関係機関の連携を強化することができた。

成功のポイント③

地下調整池による土地の有効活用

- ・松原市雨水流出抑制対策指針に基づき地下式貯留施設を設置したこと。
- ・大阪府の土地区画整理事業において、地下式貯留施設設置の施工実績が多いこと。



- 効果**・調整池を地下にすることで、公共施設面積の削減をすることができ、減歩率の緩和を図ることができた。
- ・調整池の上に、他の土地利用が可能となり、景観の向上や土地の有効活用を図ることができた。
 - ・地価の高い都市部であったため、資産価値の向上を図ることができた。

清水建設株式会社

『子どもたちに誇れるしごとを。』

一つひとつのしごとに情熱を注ぎ、子どもたち、さらにその先の子どもたちの時代に価値ある建造物や事業を築いていく。

今回は、大阪府の「松原市三宅西土地区画整理事業」の一括業務代行者として、新たな拠点開発に貢献した清水建設株式会社をご紹介します。

清水建設の概要

清水建設は、200年以上の歴史を持つ日本の大手総合建設会社として、建築・土木事業に加え、不動産開発事業、エンジニアリング事業、新エネルギー事業、フロンティア事業と多岐にわたる事業を展開しており、グローバルな視点からSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた新たな事業領域にも積極的に取り組んでいます。

清水建設の創業は1804（文化元）年。越中富山の太夫であった初代清水喜助が江戸・神田鍛冶町で開業したことに始まります。初代喜助が創業当時から目指したのは、「誠心誠意、心を込めて仕事に取り組み、良いものをつくって信頼されること」。そして今、清水建設は、お客様、そして社会のニーズに応えるため、常に新しい知識や技術を追究しています。

主な事業内容

◆ 建築事業



オフィス、工場、学校、病院など、多岐にわたる建物の企画提案、設計、施工、運営・維持管理を行っています。

医療・福祉施設の受注高は国内トップを誇るほか、創業者の清水喜助が日光東照宮の修理工事や江戸城西丸造営などを手掛けた由縁から、社寺建築・伝統建築にも多くの実績を持っています。また、自社内に木工事や木工製作を行う東京木工場があるのも特徴です。近年では、生産性向上に向け、ロボット技術を駆使した施工にも挑戦しています。

◆ 土木事業



トンネル、橋梁、ダムや都市土木、エネルギー施設など、土木構造物の設計、施工、リニューアルを行っています。1970（昭和 45）年に日本初の LNG（液化天然ガス）地下タンクを完成させて以降、日本に現存する大型 LNG 地下タンクの約半数は清水建設が施工しています。

また、東京湾アクアライン川崎トンネル浮島南工区、地下鉄大江戸線上広元浅草工区、ハツ場ダム、東京外かく環状道路本線トンネル（南行）大泉南工事など、難易度の高い工事にチャレンジし、技術力と実績を着実に積み重ねています。

◆ 海外建設事業



1970年代から海外に進出し、約60カ国で施工実績があります。1974（昭和49）年にシンガポールに拠点を構えて以降は、東南アジアを中心に世界各国で、生産施設や超高層ビル、病院、橋、地下鉄などの建設に携わっており、各国の発展と人々の快適な暮らしに貢献しています。

◆ 不動産開発事業



建設事業で蓄積した技術とノウハウを活かし、オフィスビルや物流施設などの不動産開発を行っています。自社ブランドとして、オフィスビルは「アイマークビル」シリーズ、物流施設は「S・LOGi」シリーズを展開中です。2011（平成23）年には不動産開発事業でも海外に進出。東南アジアでコンドミニアムやデータセンター、オフィスビルなどを手掛け、今後は北米にも事業エリアを広げていきます。

◆ エンジニアリング事業



「エネルギー」「環境浄化」「プラント」「情報」という基幹4分野のEPC（設計・調達・建設）事業に注力し、脱炭素社会と安全・安心・健康な生活環境の実現に取り組んでいます。

◆ グリーンエネルギー開発事業



太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギー発電施設の開発や運営を行うとともに、100%出資子会社のスマートエコエナジー株式会社を通じて、CO2「ゼロ」のグリーン電力小売事業などを行っています。自社運営の発電施設や外部から調達した再エネ由来の非化石電力やグリーン電力証書等を組み合わせ、お客様の多様な環境ニーズに合わせたソリューションを提供し、脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現に貢献します。

◆ 建物ライフサイクル事業



シミズグループ全体による一貫したソリューションの提供と、今まで蓄積してきた建物に関するノウハウにより、お客様の多様なニーズへ対応し、建物の長寿命化と不動産価値向上を実現します。そして持続可能な社会の実現を目指します。

◆ フロンティア事業



「宇宙開発事業」「海洋開発事業」「自然共生事業」の3つの分野において、早期事業化に向け、取り組んでいます。これらのフロンティア領域における成長投資の継続と、ビジネスモデル確立に向け、挑戦しています。

豊洲スマートシティ

豊洲スマートシティ（東京都江東区）は、2019年5月に国土交通省スマートシティモデル事業において先行モデルプロジェクトに選定されました。同年11月に豊洲エリアにオフィスを置く企業、技術提供企業、大学を会員として「豊洲スマートシティ推進協議会」が設立され、2023年6月には一般社団法人化しました。

清水建設は協議会の代表理事を務め、東京都、江東区や地元組織、スタートアップとも連携しながら、まちの課題解決に向けた取組みを進めています。豊洲エリアは住民やワーカー、来街者など多様なステークホルダーが存在し、地下鉄の延伸など更なるまちの成長を続けています。スマートシティ型先進技術の活用により様々な分野でのサービス・ソリューションの提供を通じて、住民などステークホルダーのニーズ充足と満足度向上、まちの課題解決を図ることで、職・住・遊（ミクストユース）のまちの関係者全ての「QOL」*向上を目指します。

*QOL:「Quality Of Life」の略で、「生活の質」「人生の質」のこと。

■対象エリア概要

- 名称：豊洲エリア
- 面積：約246ha
- 人口：居住約4万人 ※1
就業約4万人 ※2
- ※1：2025年6月時点 ※2：2018年時点
- ビジョン：
 1. 課題解決＋未来志向型スマートシティ
 2. ミクストユース型スマートシティ



■豊洲スマートシティプラットフォーム



■豊洲MiChiの駅



清水建設は、交通結節点・賑わい・情報発信・防災の各機能を備えた日本初の「都市型道の駅」をミチノテラス豊洲に開発。多様な企業とのコラボレーションによる新規サービスの検証・実装に取り組み、スマートシティを身近に体感できる場を創出しています。また交通広場を中心として、多様な交通モビリティのスムーズな乗り換えが可能な交通結節点の機能を持っています。

呉駅交通ターミナル整備事業

広島県呉市では、国土交通省の呉駅交通ターミナル整備事業において清水建設は「E C I 事業者」*に選定され、施設の設計および施工を行っています。まちの魅力とひとの交流をつなぐ、「道・港・駅・まち」が一体となる次世代型総合交通拠点、「交通まちづくりとスマートシティの発信拠点」となる交通ターミナルを目指しています。

※E C I 事業者：設計段階から発注者や設計者に協力し、技術的な知見を提供する施工者のこと。



交通ターミナルのイメージ図

■4つの主要機能

○交通ターミナル

- ・多様な交通モードをつなぐモビリティハブ
- ・アーバンデザインセンターと連携した待合空間

○デッキ(駅前広場)

- ・隣の複合施設と連携した賑わい空間を創出
- ・歩行者動線を導入し自動車との輻輳を解消

○防災拠点

- ・災害時は「防災と交通の拠点」として機能
- ・複合施設と連携した避難場所、情報提供

○次世代モビリティネットワーク

- ・自動運転化への対応や次世代モビリティの拠点として運用

九州大学箱崎キャンパス跡地計画

福岡県福岡市での「九州大学箱崎キャンパス跡地地区土地利用事業者募集」において、清水建設は住友商事を代表とする構成員の1社として優先交渉権者に決定しました。まちづくりのコンセプトは「HAKOZAKI Green Innovation Campus」であり、福岡市が推進する「FUKUOKA Smart EAST」構想をもとにまちづくりに取り組んでいます。千年以上にわたり常に更新されてきた箱崎で、これまでの箱崎や九州大学の歴史を継承し、高質でみどり豊かなまちづくりを進め、新たな価値を提案します。また、新産業を創造・発信していくとともに、環境先進都市として世界を牽引する、未来のまちづくりを実現します。

1. 人生の質を高めるスマートサービスを提供

本エリアでは、少ない電力で高速大容量の通信ができる最先端の通信基盤「I OWN(アイオン)」を活用し、まち全体のデジタルツインを実現した上で、すべてのスマートサービスを統合・連携することで未来のスマートシティを実現させます。

本事業では、まちづくりにおいて、様々な人が新しい価値観を持ち、それぞれに適したライフスタイルを送る環境を作ることが重要と考えています。本エリアのスマートサービスは、生活の質、空間の質、仕事の質それぞれを向上させ、“人生の質”を高めるサービスとなる役割を担います。

2. にぎわいのある高質で快適なまちの実現

本エリア内には約2千戸の分譲住宅、インターナショナルスクールを含む教育機関、企業の研究拠点やオフィスといった多様な都市機能をそろえ、各所で通信アプリやロボット、自動化技術などを用いた最新サービスの提供を目指しています。また、再開発エリアの約4割を緑化することで、みどりで繋がり、創造性と協働を促進する空間を創出します。今後の都市の在り方の先行事例となるような、かつての箱崎のにぎわいを取り戻す、地域に開かれたミクストユースなまちを実現します。



全景



イノベーションコア夜景



ウェルネスストリート

◆ グリーンインフラ+（プラス）

シミズグループは、2021年に環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」を策定し、目指すべき持続可能な社会を「脱炭素」「資源循環」「自然共生」の3つの視点で捉え、豊かな環境価値の創造に取り組むこととしています。

このうち、自然共生については、グリーンインフラ導入により、生物多様性をプラスにし、人と自然との持続可能な共生に貢献していきます。

シミズグループは、グリーンインフラについて、「グリーンインフラ+（プラス）」というコンセプトを掲げ、その推進に取り組んでいます。



SHIMZ Beyond Zero 2050



— 子どもたちに豊かな自然の恵みを。 —

グリーンインフラとは、自然の持つ多様な機能を賢く活用することで様々な社会課題を解決し、持続可能なまち・地域の実現を目指す考え方です。

これまでシミズグループは、「地域に固有の自然生態系を尊重」し、自然環境や生物多様性を保全・回復する技術・ノウハウを培ってきました。人と生き物の暮らしを支える自然生態系はグリーンインフラの基盤です。

グリーンインフラ+とは、自然生態系の保全・回復を強化しつつ、「豊かな自然の恵み」をまち・地域に還元することを重視した理念・実践を総称するコンセプトです。

シミズグループは、人と生き物がいきいきと共生する持続可能な社会の実現に貢献するため、グリーンインフラ+を推進しています。

グリーンインフラ+の事例1

◆ 技術研究所再生の杜ビオトープ（東京都江東区）

第3回グリーンインフラ大賞「優秀賞」・ 第44回緑の都市賞 緑の事業活動部門「国土交通大臣賞」受賞

2006年に清水建設の技術研究所敷地内に整備されたビオトープ。面積は約1,940㎡（うち、池660㎡）。多様な生物が生息し、社外向けの環境教育や各種のイベントに活用されています。「ABINC認証（工場版）」、「江戸のみどり登録緑地（優良緑地）」、「SITES® for Existing Landscapes ゴールド（国内初）」などの緑地の認証を取得。令和5年前期「自然共生サイト」認定。



再生の杜ビオトープ



乳幼児親子向けの自然体験プログラム

グリーンインフラ+の事例 2

ハツ堀のしみず谷津（千葉県富里市）

第4回グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」・令和6年度土木学会環境賞 受賞
(いずれも他団体と連名で受賞※)

かつて稲作が行われてきた、印旛沼流域の谷津（台地が侵食されてできた小さな谷地形）では、高度経済成長期以降、荒廃や埋立が進行し、生物多様性の劣化や水質浄化機能の低下、豪雨時の水害などの問題が発生していました。

これを受け、産官学民が連携し、新たな技術・視点を導入しながら、月1回の管理作業を行うことにより、谷津を湿地グリーンインフラとして再生しています。

また、環境省より令和6年度前期「自然共生サイト」認定を受けました。



再生活動前の様子



現在の様子



研修を兼ねた管理作業（竹の切り出し）



イベントの開催（写真は稲作体験）

※第4回グリーンインフラ大賞：国立研究開発法人 国立環境研究所、富里市経済環境部環境課、認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン、特定非営利活動法人NPO 富里のホテル、おしどりの里を育む会 と連名で受賞。

令和6年度土木学会環境賞受賞：国立研究開発法人 国立環境研究所、富里市、認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン、特定非営利活動法人NPO 富里のホテル、おしどりの里を育む会、谷津みらいの会、日本大学 と連名。

グリーンインフラ+の事例 3

温故創新の森 NOVARE 〈ノヴァーレ〉（東京都江東区）

第37回「日経ニューオフィス賞」経済産業大臣賞・木材利用優良施設等コンクール等 受賞

2024年3月からすべての施設が運用を開始した清水建設のイノベーションの拠点。みどりの連続性を確保し、地域性の在来種を中心に植栽するなど、大規模なみどりを整備したほか、グリーンインフラに関するイベントなどに活用。SEGES都市のオアシス認定のほか、これまで4事例しか取得していないABINC ADVANCE認証（江東区と連名）といった緑地認証を取得しています。



NOVARE 全景



グリーンインフラに関するイベント
(グリーンインフラ地域共創に関するオープン研究会)



最新のオランダ式太陽光利用型温室で
高品質トマトの安定生産



株式会社 君津とまとガーデン

株式会社君津とまとガーデンは、千葉県君津市に立地するトマトの栽培農場です。

君津とまとガーデンは、オランダの先進的な施設園芸技術を導入し、年間を通じて高品質なトマトの安定生産を行っています。

君津市の豊かな自然の中に、目を引く広大な施設で、地元の農業大学校や高校の園芸科卒業生を採用するなど、地域の雇用等にも貢献している株式会社君津とまとガーデンについて紹介します。



君津トマトガーデン全景



君津とまとガーデンの概要



君津トマトガーデンは、千葉県南西部の君津市にあり、大市場である東京・首都圏に近く、アクアライン・京葉道路の2経路でのアクセスが可能な利点を活かし、新鮮なトマトを出荷しています。

東京ドームほどの広大な敷地を持つ、国内でも有数の大規模トマト栽培施設で、年間約16万株、約700t生産しています。

施設は、農業先進国オランダの知見が詰まった「オランダ式太陽光利用型温室」を採用し、高度な環境制御が行われ、年間を通じて高品質なトマトを安定供給しています。

また、雨水を利用した栽培、排給液のリサイクル利用など、環境へ配慮した取組みも実施しています。

君津トマトガーデン位置図

【電子地形図（国土地理院）を加工して作成】

○設 立 : 2016年4月1日

○敷地面積 : 約6.0ha

○栽培面積 : 約4.3ha

○設計/施工 : ワーヘニンゲン大学（オランダ）
トミタテクノロジー(株)

○建物構造 : フェンロー温室

○所 在 地 : 千葉県君津市上湯江1318番地3

○資 本 金 : 1千万円

○栽培品目 : ミニトマト・大玉トマト



環境へ配慮した取組みが実施される施設内



オランダ式太陽光利用型温室「フェンロー温室」



オランダ式太陽光利用型温室「フェンロー温室」の特徴

① 高い採光性

高散乱光フィルムのハウスは光を最大限に取り込み、トマトの光合成を促進させ、太陽の恵みをたっぷり浴びることで、味の濃いトマトが育ちます。

② 優れた自然換気性能

高い軒高と大型の天窗（喚起口）により、自然の風を効果的に取り入れ、ハウス内の空気を常に新鮮に保ちます。

③ 高度な環境制御

大型天窗、細霧冷房など、緻密なシステムでハウス内の温度・湿度・二酸化炭素濃度などを自動で最適化しています。これにより、安定した高品質のトマトが生産できます。



高性能なフェンロー温室



栽培されている「スイートベル」の特徴



甘くて美味しい「スイートベル」

特徴1 8～9度と糖度が高く、甘くて風味が豊か

特徴2 肉厚でパリッとはじける食感

特徴3 ヘタ処理済みで洗ってすぐ食べられる



JGAP認証取得農場

《JGAP認証》

安全かつ効率的に持続可能な農場運営を行う為の基準を満たした農場や団体に与えられる認証です。

「Japan Good Agricultural Practice（日本の良い農業の取り組み）」の頭文字をとっています。

JGAP 認証を取得していることにより、トマトの生産工程における農薬や肥料の適正な使用、収穫後の衛生管理など、消費者に安全で安心なトマトを提供するための管理体制が整っていることが認められています。



JGAP 認証農場



環境へ配慮した取組み



雨水タンク（900 m³ × 4 基設置）

● 水資源の有効活用

雨水を貯留し、栽培用水として1日最大 350 t 再利用しています。

● 二酸化炭素の有効利用

暖房時に発生する二酸化炭素を、光合成を促すためにハウス内に供給し、エネルギーを無駄なく利用しています。

● 化学農薬の低減

害を与えるアブラムシなど、害虫の天敵となる昆虫（ツヤコバチ）をハウス内に放飼し化学農薬の低減に取り組んでいます。

みんなでまちづくり
探検隊

NPO 法人

「亀成川を愛する会」

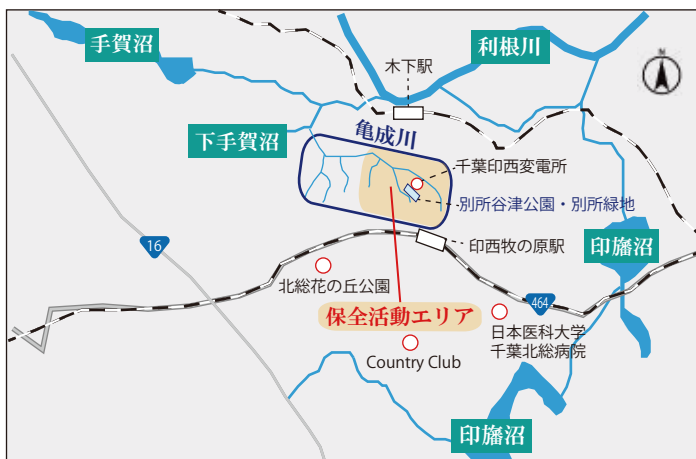
印西市

亀成川とその源流域は、首都圏にありながら、豊かな生態系に恵まれ、様々な貴重種が生息し、環境省「日本の重要湿地500」に選定されています。

今回は、地域住民・市民団体・行政・関係機関と協働し、亀成川と流域の里山生態系を守る活動に取り組んでいるNPO法人「亀成川を愛する会」について紹介します。

亀成川、別所谷津公園・別所緑地

亀成川は、千葉県印西市を流れる全長7.15km、流域面積約16.8km²の利根川水系の一級河川です。亀成川の流域には、谷津田や斜面林が広がり、ニュータウンに隣接する良好な自然環境が残されています。



印旛沼と手賀沼を結ぶ生態系ネットワークとして機能する亀成川位置図と保全活動エリア



亀成川に生息する生き物の例

亀成川の支流の一つ、古新田川の上流部は、かつては水田耕作されていた谷津が、別所谷津公園及び防災調節池を含む別所緑地として残されました。別所谷津公園及び別所緑地は、周囲が開発された今も、在来の生きものが数多く生息・生育しており、生物多様性の高い貴重な場所となっています。



別所谷津公園周辺の水辺風景



亀成川周辺の里山風景



明るい雑木林と水辺作り活動時



総会時

生き物がいっぱいの小川だった亀成川が、市街地の開発を契機に姿を変えてしまった自然環境と、外来生物によって激減した亀成川と流域の里山生態系を守る活動をしています。多様な生態系を守り、自然豊かな里山環境を後世に残すため、草刈り、樹木伐採、湿地再生、外来種の駆除、保全活動などに取組むとともに、活動を一般に広めるため、保全体験型の観察会なども開催しています。

○法人名称：NPO 法人「亀成川を愛する会」

○活動場所：亀成川・別所谷津公園水辺など

○発 足：2010 年 6 月 22 日

○定例活動日：毎週水曜日

○NPO 法人設立：2020 年 9 月 25 日

第 4 土曜日、第 1・3 日曜日

○会 員 数：約 100 名（2025.7 月現在）

《会の発足と NPO 法人設立までの経緯》

亀成川は、豊かな自然が残り、田んぼの中を流れる小川でタナゴやスナヤツメ、水生昆虫など生き物がいっぱいの川でした。

ところが、千葉ニュータウンの開発に伴い、ニュータウンに降った雨が水路から調整池を通じて川に流れ込むことになりました。そのための拡幅工事が行われ、川は底を掘られ拡幅され、兩岸の道路や水路を入れると 24m を超える川幅となりました。

この変化に、地元の住民が「このままでは亀成川の豊かな自然が失われてしまう」という危機感を募らせ、「亀成川を愛する会」が任意団体として発足しました。

活動が地域社会に認知されるにつれ、行政や学校、他団体との連携を強化していく必要性を感じるようになるとともに、本格的な河川の再生や大規模な保全活動を行なうには、資金調達や人材確保、社会的な信頼性の確立が必要となり、2020 年に NPO 法人「亀成川を愛する会」が設立されました。



工事場所の生き物の救出や、工事後の拡幅された川に土嚢を並べ、マコモを植え付け川の再生に取り組みました。

● 亀成川と流域の生態系保全



■ 亀成川あみだくじ作戦

土砂が積もり、中州が発達し急流になると魚たちが住みにくくなることから中州に水路を掘り、「あみだくじ」のように複雑な流路を作る活動を実施。



■ 生き物定例モニタリング調査

年3回、川の改修後にマコモなどを植えて再生した場所や、土水路になった場所などに生息する生き物を継続的に記録し、変化を把握しています。



■ ホタルの里クリーン作戦

ホタルが生息できる環境を守るため、清掃活動や特定外来植物（ナガエツルノゲイトウなど）の駆除、水路の整備などの活動を実施。

● 生き物いっぱい田んぼ作り

失われつつある里山生態系の再生と、地域住民が触れあう機会を創出することを目的に、単にお米を作るだけではない田んぼ作りも行なっています。

・ 生物多様性の保全と再生

田んぼは、水生昆虫、両生類、魚類にとって絶好の生息場所となり、ホタルの幼虫の餌となる巻貝の生息にも適していて、ホタルが育つ環境を整える上でも重要な役割を果たします。

また、田んぼには、多種多様な生きものが集まるため、生物観察の絶好の場ともなっています。



■ 企業ボランティアの方も参加して行なわれた田植え活動

● 別所谷津公園・別所緑地の水辺の保全



■ 明るい雑木林と水辺作り

光が差し込むことで、多種多様な水生植物が育ち、それらを餌とする生物が増加します。池を暗くしている背の高い竹や木を切ったり、落ち葉かきを行ない明るい環境を作ります。



■ 在来種を駆逐する外来生物の駆除

不法に放流されたブラックバスやブルーギル、大量に繁殖したアメリカザリガニの駆除を行なっています。また、重点対策外来種セイタカアワダチソウは大繁茂して、在来植物を駆逐するだけでなく、湿地を陸地化するため、引き抜きます。



■ 原っぱや湿地の草刈り活動

定期的な草刈りにより、様々な植物が育つ機会を与え、植生の多様性を保つとともに、川岸や水路脇等の草を刈ることで、湿地回復や水生昆虫・魚類の生息環境改善に役立ちます。



困っています!! 

コイやブラックバスなどが放流され困っています。ブラックバスなどの特定外来生物の放流は、法律違反になります。コイは、大きく成長し繁殖力も高く、なんでも食べてしまうため、在来の多様な魚類や水生生物が減少、消失してしまいます。他の生態系に影響を与える為困っています。



印西市との協働事業

『市民参加で守る別所谷津公園の谷津の生態系事業』

印西市とNPO法人亀成川を愛する会は密接に連携し、協働で活動を進めています。

印西市は、市民活動団体が市の課題解決に貢献する事業を企画・提案し、市と協働で実施する「企画提案型協働事業」という制度を設けています。

NPO法人亀成川を愛する会の活動も『市民参加で守る別所谷津公園の谷津の生態系事業』として認められ、印西市と共に、生物多様性調査や保全活動の改善方法の検討、市民が自然に親しむ為の自然観察会・保全体験会の開催など市と協働し活動に取り組んでいます。



自然観察会

「トンボ観察会」を兼ねた谷津の探検を実施し、専門家からの説明や、トンボ採りに挑戦



保全活動体験

ごみ拾いやセイタカアワダチソウ引抜きなど保全活動体験の実施

第36回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞

「みどりの愛護」功労者国土大臣表彰は、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくため、花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間の団体に対し、その功績を称え、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰されるものです。

令和7年6月7日（土）に千葉県松戸市で第36回全国「みどりの愛護」のつどいが開催され、NPO法人「亀成川を愛する会」が功労者国土交通大臣賞を受賞しました。



第36回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞感謝状

会員募集

豊かな自然環境の中で身体を動かし、新しい仲間とも出会える活動です。まずは一度、気軽に参加してみたいという方も大歓迎です。草刈りや竹切、セイタカアワダチソウ引っこ抜きなど適度な運動は、心身のリフレッシュにも最適です。年齢や経験は問いません。

また、企業ボランティア也大歓迎です。年1回の活動でも構いません。是非参加してみたい方、詳しい活動日程や活動場所について知りたい方は、下記までお問合せください。

 ホームページ : <https://kamenari-love.localinfo.jp/>

 メールアドレス : kamenarilove@yahoo.co.jp



世界のまちづくり紀行 *in Singapore*



シンガポールの概要

シンガポールは、マレー半島の南端にある約728km（東京区部より少し広い）の都市国家であり、多国企業が多く集まった世界的な金融と貿易の拠点となっています。人口は約590万人で人口密度は高く、中華系・マレー系・インド系・英国系の多民族が暮らす都市です。

シンガポールの語源はマレー語の「ライオンの街」の意味で、「マールイオン」が国のシンボルとなっています。

近代シンガポールの成立は、1819年にイギリスのトーマス・スタンフォード・ラッフルズが東インド会社の交易所を開設したことに始まり、1965年に共和国とし独立し、海運と工業を中心に自由貿易国として民主的かつ経済的な発展を遂げています。

また「City in the Garden」の国家戦略のもと、緑の多い景観に配慮した都市づくりが進められ、大変美しい街となっています。



■ トーマス・スタンフォード・ラッフルズ

シンガポールの都市計画の歴史

シンガポールの都市計画は、1823年にラッフルズの構想に基づき建築家フィリップ・ジャクソンが作成した「ジャクソン・プラン」が基礎となっています。この計画では、シンガポール川沿いに商業・行政施設、教会、公園、そして海岸線と平行にラダーパターンの幹線道路と街区道路を配置し、チャイナタウンをはじめヨーロッパ、インド、イスラム、マレーシア人の居住地を割り当てるプランとなっています。当時は今、超高層のオフィスビルやホテル・マリナベイ・サンズ、ガーデンズ・バイ・ザベイの土地は海でした。

またこの都市計画に合わせ建築様式も定められ、まちの統一感を出すため建築材として石や瓦の使用、規則的なファサード、そして建物と道路の間に「ファイブ・フット・ウェイ」と呼ばれる約1.5メートル幅の公共通路・歩道の設置が義務付けられています。

シンガポールの発展は、1960年ごろから始まった埋め立てにより国土面積を25%拡大させ、貿易都市として必要な港湾・産業施設の拡充、鉄道・高速道路等の交通インフラの建設、業務ビル・ホテル・中高層住宅そして大規模な公園等を整備して行ったところにあります。1966年、戦略的な土地利用計画を実施するため土地収用法が制定され、国土の大半を政府が所有、個人や企業は国有地を期間限定でリースする形となっています。

1967年、政府の「City in the Garden」の国家戦略のもと積極的に土地利用計画や景観保護が行われ、電柱のない街並み、そして街路樹や公園など緑の多い都市づくりが継続的に推進されています。



■ フィリップ・ジャクソンが作成した「ジャクソン・プラン」(1823年)



■ ファイブ・フットウェイとその街並み



■ 埋め立て前の商業・業務街（手前：フラートンホテル）



■ 埋め立て後の商業・業務街（右手前：フラートンホテル）

現在のシンガポールの都市計画

シンガポールの都市計画は「コンセプトプラン」と「マスタープラン」の2層のマスタープランで構成されており、「コンセプトプラン」は将来のシンガポールの姿を描き、国土利用・都市計画の骨格を示したもので、都市開発に向けた長期的戦略計画です。これまで1971年、1991年、2001年の3回策定されています。そしてより具体的・詳細な計画は「マスタープラン」で定め、環境分野の計画として「環境行動計画」を策定しています。

◆ コンセプトプラン ◆

コンセプトプランでは、「国民の視点と国民がどのように生活し、働き、余暇を過ごしたいのか」将来の国民ニーズに重点を置いて策定しています。そしてシンガポールが目指すべき姿を3つ示しています。

- ① 繁栄した世界的業務中心地となる活力あふれる都市
- ② 国民が認識できるユニークな個性をもつ特殊性のある都市
- ③ 活力、刺激、娯楽のある楽しい都市

《 7つの主要提案項目 》

- ① 住み慣れた地域における新しい住宅(New Homes in Familiar Places)
- ② 都市部の眺望のよい高層住宅の提供(High rise City Living—a room with a view)
- ③ 多種多様なレクリエーションの提供(More Choices for Recreation)
- ④ 新しいビジネスゾーンの設定、高付加価値産業用地の確保(Greater Flexibility for Business)
- ⑤ 世界的なビジネス中心地の形成(A Global Business Center)
- ⑥ 交通環境の整備(An Extensive Rail Network)
- ⑦ 個性・独自性の重視(Focus on Identity)

◆ 2025年マスタープラン(案) ◆

コンセプトプランに基づき2025年マスタープランを現在策定中であり、目指すシンガポールの土地利用・開発計画の4つの主要テーマを示しています。

- ① 幸せで健康な街を形作る
 - ・ 多様な願望に応えながら、より強力なコミュニティを構築する
- ② 持続可能な成長を可能にする
 - ・ 活気ある経済を維持するために進化するニーズに対応
- ③ 都市のレジリエンスの強化
 - ・ 気候変動の影響から身を守り、あらゆる危機に迅速に対応
- ④ 私たちの自然と遺産をスチュワード
 - ・ 国民の帰属意識を育み、自然資本を強化する

◆ 環境行動計画「シンガポール・グリーンプラン2030」◆

2021年、政府はコンセプトプランに基づき、環境分野の「シンガポール・グリーンプラン2030」を策定。2030年までに国を挙げて取り組むべき環境政策の包括的なプランとしています。

① 環境に優しいエネルギーの利用

- ・ 公団住宅地区エネルギー消費15%削減・全てのビルをグリーンビルに改変
- ・ 太陽エネルギーを2ギガワットピーク以上に拡大

② グリーンエコノミー

- ・ アジア、世界有数のグリーンファインズ拠点の形成
- ・ 国内のイノベーション活動を推進

③ 都市の自然環境

- ・ 年間の植樹本数を2倍とし、100万本を植樹
- ・ 自然公園の面積を2020年比で50%以上拡大

④ 持続可能な生活環境

- ・ 自転車専用路を現在の全長460kmから約1,320kmへ延伸
- ・ 鉄道網を現在の全長230kmから360kmへ延伸
- ・ 埋め立て地に送るごみを1日1人当たり30%削減

⑤ 未来の気候変動への対応

- ・ 食料自給率を栄養ベースで30%に引き上げ
- ・ 海面上昇への対応で海岸線を保護へ

シンガポールは、政府の「City in the Garden」という継続的な国家戦略のもと積極的に都市計画を行い、緑豊かな美しい街並みを形成し、また新たな埋め立てにより生み出された土地にビジネスと観光の拠点を作り持続的な発展を続けています。我が国においてもシンガポールの継続的かつ戦略的な都市計画について大いに見習うべきものがあると思います。

Singapore の街並み





■ マーライオンとホテル・マリーナ ベイ サンズ



■ ホテル・マリーナ ベイ サンズの夜景



■ セント・アンドリュース大聖堂と中心市街地（1950 年ころ）



■ 現在のセント・アンドリュース大聖堂とラッフルズ・シティ



■ ラッフルズ・ホテルの表玄関



■ ラッフルズ・ホテルの回廊と中庭



■ シンガポールの金融街



■ 港とガーデンズ・バイ・ザ・ベイ



■ ガーデنز・バイ・ザ・ベイの「スーパーツリー」高さ50m



■ 「スーパーツリー」のライティング



■ ブーゲンビリアのきれいなエスプラネード橋



■ ハイウェイの街路樹として多くみられるレインツリー



■ 緑豊かな中心市街地の街並み（ニコル・ハイウェイの沿道）



■ アートサイエンスミュージアム周辺の庭園



■ マーライオン公園周辺の街並み



■ ラッフルズ・シティ・コンベンションセンターとエスプラネード・シアター



■ シンガポールの旧埠頭 クリフォード・ピア



■ チャンギ空港の商業施設ジュエルにある巨大な滝「レインボルテックス」



■ チャイナタウンの街並み



■ カントン地区の街並み 彩カラフルなプラナカン・ハウス



■ シンガポールの高層住宅街



■ シンガポールの高層ビル街



■ 将来の都市開発 ※出展：シンガポール都市再開発庁

が松戸市で開催されました

令和7年6月7日（土）、緑豊かな潤いのある住環境の形成と、緑を守り育てる運動の推進を呼びかける「第36回全国『みどりの愛護』のつどい」が、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席のもと、松戸市の「森のホール21」および「21世紀の森と広場」において開催されました。

つどいでは、人と自然が共に生きる持続可能な社会の実現に向け、地域ぐるみで緑を守り育てる心と行動の大切さが広く発信されました。

◆式典 ～森のホール21～

主催者挨拶：国土交通大臣、千葉県知事、松戸市長



国土交通大臣 中野 洋昌

都市の緑が果たす役割に触れ、地球温暖化防止や生物多様性の確保、災害に強いまちづくりなど、緑がもたらす多面的な価値を再認識するとともに、昨年制定された都市緑地法に基づき、国・自治体・民間が連携して緑地の質と量の確保を進める取り組みを紹介しました。また、2027年に横浜市で開催予定の国際園芸博覧会に向けて、自然と共生する持続可能な社会の実現に向けた発信を強化していく考えを述べられました。



千葉県知事 熊谷 俊人

県の豊かな自然環境と文化的資源に触れながら、緑化意識の高まりや地域の魅力をさらに引き出すことへの期待を語りました。松戸市が位置する葛飾地域の、都市機能と自然が調和した住環境や鉄道沿線の商業の発展、利根川や江戸川などの水辺空間、梨や枝豆などの農産物の魅力が紹介され、こうした地域資源を活かしながら、緑を守り育てる活動が広がっていくことが地域の個性をさらに輝かせる原動力になるとし、千葉県から全国へと緑が広がり、次世代へと受け継がれていくことを願っていると述べられました。



松戸市長 松戸 隆政

平成16年に制定された「松戸緑の市民憲章」に基づき、市民が主体となって緑を守り育てる活動を継承してきたこと、そして「21世紀の森と広場」や街路樹、公園などの整備を通じて、緑豊かな都市環境が築かれてきたことに触れ、市民が長年にわたり主体的に取り組んできた緑の保全活動への歴史と誇りを紹介しました。そして、「松戸緑の市民憲章」に込められた3つの誓いが今も市民の間で受け継がれていること、市は昨年、人口50万人を達成し、都市としての成長とともに、緑を守り育てる責務の重さを改めて認識していることに触れ、都市と自然の調和を目指すまちづくりへの決意を新たにしました。

活動事例紹介：表彰団体「松戸里やま応援団」の活動事例発表



松戸里やま応援団 代表

松戸里やま応援団は、里山保全に取り組む14団体が連携して構成された市民団体で、約240名が活動している。各団体は市内の森で定期的に下草刈りや清掃、枯れ枝除去などを行い、地域の緑を守り育てている。

団体間の情報共有や共同作業、講習会、イベントも活発で、毎年5月には市内18か所の森を一斉公開する「オープン FOREST IN 松戸」を開催。緑に親しみ、未来へなぐ心を育む場として、多くの市民が訪れている。

また、秋には「里山ボランティア入門講座」を開講し、緑の保全を担う人材育成にも力を入れている。今後も各団体との連携により松戸の森を守り、緑の魅力と大切さを次世代へ伝えていくとの活動内容が紹介がされました。

表 彰 式：◎国土交通大臣表彰・・・全国で緑の保全・緑化活動に顕著な功績を残した94団体
◎千葉県都市緑化功労者知事表彰・・・千葉県内で都市緑化に貢献した32団体



国土交通大臣表彰
代表受領：葛飾区緑化推進協力員会（松戸市）



千葉県都市緑化功労者知事表彰
代表受領：フラワーロード推進協議会（館山市）

誓いの言葉：松戸市内の小学生による「誓いの言葉」



左：松戸市立矢切小学校 6年生児童
右：松戸市立高木第二小学校 6年生児童



秋篠宮皇嗣同妃両陛下によるお声掛け

登壇した松戸市矢切小学校と高木第二小学校の児童が、緑を守り育てることの大切さを自らの言葉で力強く宣言しました。

秋篠宮皇嗣同妃殿下からも温かなお声掛けをいただきました。

■ 秋篠宮皇嗣殿下のおことば：ご臨席された秋篠宮皇嗣よりおことばを賜りました。



緑の重要性と次世代への継承について述べられる秋篠宮皇嗣殿下

秋篠宮さまは、全国各地で緑の保全や緑化活動に尽力されている皆様の長年の努力に敬意を表されるとともに、都市化が進む現代において、緑が果たす役割の重要性について言及されました。特に、緑がもたらす癒しや、災害時の安全性、生物多様性の保全といった多角的な価値に触れ、緑を守り育てることが、私たちの暮らしの質を高め、持続可能な社会の実現につながるとのお考えを示されました。

また、地域に根差した活動が全国に広がり、次世代へと受け継がれていくことへの期待も述べられ、会場に集まった一人ひとりの取り組みが、未来の緑豊かな社会を築く礎となることを願われました。

◆ 記念植樹 ～21世紀の森と広場～

記念植樹は、緑の保全と都市緑化の重要性を広く発信し、未来へ緑をつなぐ象徴的な行事として、「21世紀の森と広場」において行われました。

秋篠宮皇嗣同妃両殿下は松戸市にゆかりのある「エドヒガン」の苗木を丁寧に植えられました。また、主催者代表や表彰団体の代表によって「イヌマキ」「スダジイ」「ソメイヨシノ」も植樹されました。



記念植樹の様子



松戸市にゆかりのある「エドヒガン」を植樹される秋篠宮皇嗣妃両殿下

2025 年日本国際博覧会 「大阪・関西万博」

テーマ

いのち輝く 未来社会の デザイン

Designing Future Society for Our Lives

サブテーマ

Saving
Lives

(いのちを救う)

Empowering
Lives

(いのちに力を与える)

Connecting
Lives

(いのちをつなぐ)

開催期間 2025年4月13日(日)
- 10月13日(月) 184日間

開催時間 午前9時から午後10時まで

開催場所 大阪 夢洲(ゆめしま)

2025年、大阪の夢洲(ゆめしま)で開催される大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる国際的な祭典です。

今回は、世界中の国々や人々が集い、最先端の技術や文化、そして未来へのビジョンを共有できるこの会場について紹介します。

テーマ 「いのち輝く未来社会のデザイン」 (Designing Future Society for Our Lives)

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる本万博は、多様な価値観と技術革新が進む現代において、一人ひとりが「幸福な生き方とは何か」を追求し、その可能性を最大限に引き出すことを目指します。

健康・医療、カーボンニュートラル、デジタル化といった分野での取り組みを通じて、世界の叡智と多様な価値観を結集し、地球規模の課題解決を共創する場になります。

サブテーマ いのちを救う・いのちに力を与える・いのちをつなぐ

○「Saving Lives (いのちを救う)」

「いのち」を守る、救うことに焦点を当てる。

例えば、公衆衛生の改善による感染症対策、防災・減災の取組による安全の確保、自然との共生等。

○「Empowering Lives (いのちに力を与える)」

「生活」を豊かにする、可能性を広げることに焦点を当てる。

例えば、情報通信技術 (ICT) を活用した質の高い遠隔教育の提供、スポーツや食を通じた健康寿命の延伸、AI やロボティクスの活用による人間の可能性の拡張等

○「Connecting Lives (いのちをつなぐ)」

一人一人がつながり、コミュニティを形成する、社会を豊かにすることに焦点を当てる。

例えば、パートナーシップ・共創の力、ICT によるコミュニケーションの進化、データ社会の在り方等。

コンセプト 未来社会の実験場 -People's Living Lab -

- 1 展示をみるだけでなく、世界 80 億人がアイデアを交換し、未来社会を「共創」 (co-create)。
- 2 万博開催前から、世界中の課題やソリューションを共有できるオンラインプラットフォームを立ち上げ。
- 3 人類共通の課題解決に向け、先端技術など世界の英知を集め、新たなアイデアを創造・発信する場に。

本万博の最大の特徴は、未来社会を単に考えるだけでなく、具体的な行動を通じて、より実践的な場へと進化させる点です。

会期前から、多様な参加者が健康・医療、カーボンニュートラルやデジタル等といったテーマを持ち寄り、SDGs 達成に貢献する取り組みを会場内外で実施。万博会場を新たな技術やシステムを実証する場と位置づけ、多様なプレイヤーによるイノベーションを誘発し、それらを社会実装していくための巨大な実験場としていくものです。

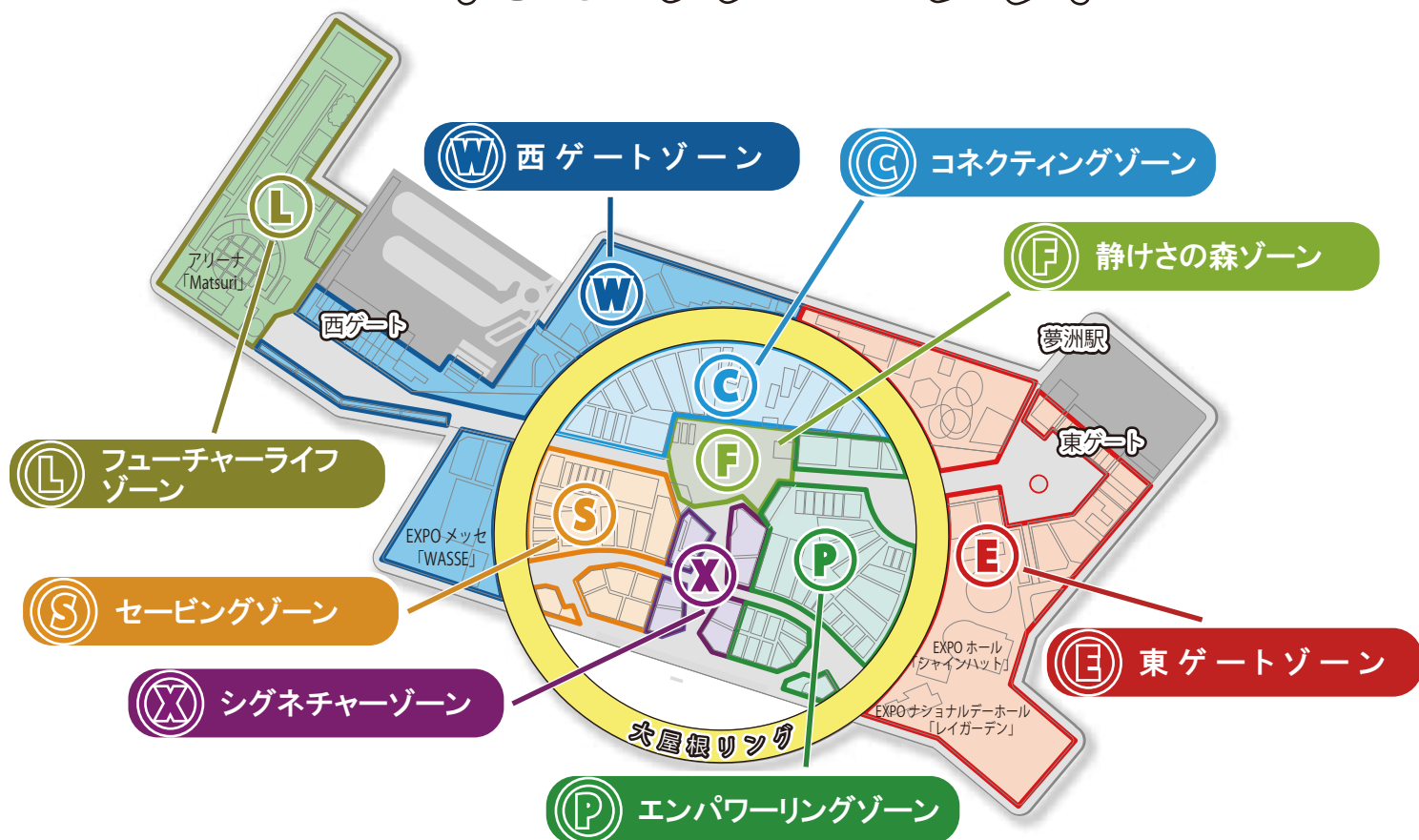
EXPO とは？

博覧会国際事務局 (BIE) の監督・登録 / 認定により開催され、以下の 4 種類があります。

博覧会	日本での開催		
	年	名 称	テーマ
①世界博覧会	2025年	大阪・関西万博	いのち輝く未来社会のデザイン
	2005年	愛知万博 (愛称：愛・地球博)	自然の叡智
	1970年	日本国際博覧会大阪	人類の進歩と調和
②専門博覧会	1985年	つくば万博	人間・居住・環境と科学技術
	1975年	沖縄国際海洋博覧会	海—その望ましい未来
③園芸博覧会	2027年	横浜国際園芸博覧会	幸せの未来の風景
	1990年	国際花と緑の博覧会	自然と人類の調和ある共存
④ミラノ・トリエンナーレ	※ミラノ装飾美術と近代建築のトリエンナーレ展 (一般にミラノ・トリエンナーレとして知られています) は、建築、デザイン、職人技に特化したミラノで定期的に開催される国際博覧会です。		

出典：博覧会国際事務局 (BIE) <https://www.bie-paris.org/site/en/about-world-expos>

会場図 〈8つのゾーニング〉



① コネクティングゾーン

- ・「大屋根リング」内、北側に位置するゾーン。
- ・ゾーンの名称は、万博のサブテーマ Connecting Lives 「いのちをつなぐ」に由来。

② エンパワーリングゾーン

- ・「大屋根リング」内、東側に位置するゾーン。
- ・万博のサブテーマ Empowering Lives 「いのちに力を与える」に由来。

③ 東ゲートゾーン

- ・「大屋根リング」外、東側に広がるゾーン。
- ・大屋根リング東通りに沿って、自治体パビリオンや民間パビリオンが並び日本館、EXPO ホール、EXPO ナショナルデーホールがゾーンEの南側に並ぶ。

④ シグネチャーゾーン

- ・「大屋根リング」内、セービングゾーンとエンパワーリングゾーンに挟まれた位置にあるゾーン。
- ・8人のプロデューサーがそれぞれの視点でそのテーマを探究・表現する「シグネチャーパビリオン」。

⑤ セービングゾーン

- ・「大屋根リング」内、西側に位置するゾーン。
- ・ゾーンの名称は、万博のサブテーマ Saving Lives 「いのちを救う」に由来。

⑥ 西ゲートゾーン

- ・「大屋根リング」外、西側に広がるゾーン。
- ・民間パビリオンが並びゾーンWの南側には展示イベントを開催するEXPO メッセがある。

⑦ フューチャーライフゾーン

- ・会場の西端に位置するゾーン。
- ・空飛ぶ車の離発着場であるEXPO Vertiportや屋外型の展示イベント会場であるEXPO アリーナがある。

⑧ 静けさの森ゾーン

- ・「大屋根リング」内の中央に位置するゾーン。
- ・中心にあえてパビリオンを置かず多様な木々の集まった森にし、来場者の憩いの空間。

大屋根リング

大屋根リングは、「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す大阪・関西万博会場のシンボルとなる建築物です。

日本の神社仏閣などの建築に使用されてきた伝統的な貫（ぬき）接合に、現代の工法を加えて建築しています。

会場の主動線として円滑な交通空間であると同時に、雨風、日差し等を遮る快適な滞留空間として利用されます。



大屋根リング概要

建築面積： 61,035.55 m²

内 径： 約 615m

外 径： 約 675m

幅 　　： 約 30m

高 　　さ： 約 12m（外側約 20m）

※来場者が歩くことができるスカイウォークの高さ

使用木材：（国産）スギ、ヒノキ（外国産）オウシュウアカマツ

※国産が約 7 割、外国産が約 3 割

出典：EXPO2025大阪・関西万博公式Webサイト

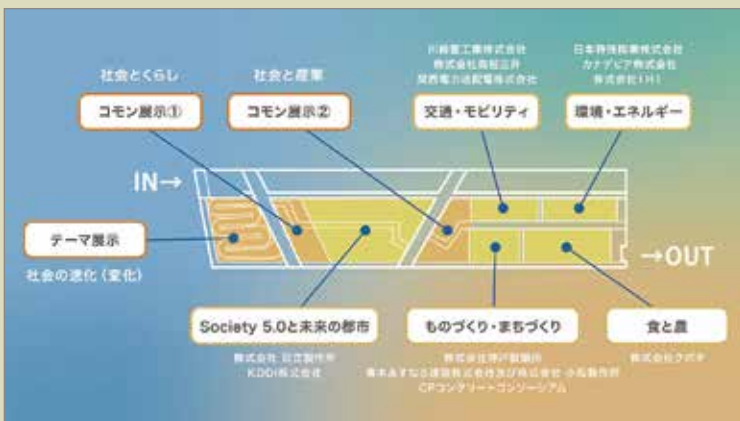
<https://www.expo2025.or.jp/expo-map-index/main-facilities/grandring/>



フューチャーライフゾーン

未来の都市パビリオン

「未来の都市」パビリオンは、「幸せの都市へ」をテーマに、博覧会協会が主体の「共通展示」と協賛 12 者が主体の「個者展示」で構成され、全 15 のアトラクションを提供します。



未来の都市パビリオン

未来の都市パビリオン館内図

テーマ「幸せの都市へ」

都市は何のために、誰のためにあるのでしょうか？
Society 5.0 は、どんな“価値”をもたらしてくれるのでしょうか？
ここでは、「サイバーフィールド」と「フィジカルフィールド」が連携・融合した展示によって、来場者に様々な問いを投げかけながら、未来の都市像を共に考え、描いていくことを目指します。

目指す理想は、
一人ひとりが“幸せ”をかなえること
(Leave no one behind/ 誰一人取り残さず)
そのために、人類が共通して
目指すべき舞台が
「未来の都市」です。



シグネチャーゾーン

「シグネチャーパビリオン」は、万博会場の中心に位置し、各界で活躍する 8 人のプロデューサーがテーマごとにそれぞれ展開する「シグネチャープロジェクト」の起点となる展示パビリオンです。

訪れる全ての人々が「いのち」について考え、その概念をアップデートする場所です。

テーマ いのちを知る

生命系全体の中にある私たちのいのちの在り方を確認する。



いのち動的平衡館

テーマ いのちを育む

宇宙・海洋・大地に宿るあらゆるいのちのつながりを感じ、共に守り育てる。



いのちをめぐる冒険

テーマ いのちを守る

危機に瀕し、人類は「分断」を経験する。「わたし」の中の「あなた」を認めるいとなみの行方に、多様ないのちが、それぞれに、護られてゆく未来を描く。



Dialogue Theater -いのちのあかし-

テーマ いのちをつむぐ

自然と文化、人と人とを紡ぐ「食べる」という行為の価値を考え、日本の食文化の根幹にある「いただきます」という精神を発信する。



EARTH MART

テーマ いのちを拡げる

新たな科学技術で人や生物の機能や能力を拡張し、いのちを広げる可能性を探求する。



いのちの未来

テーマ いのちを高める

遊びや学び、スポーツや芸術を通して、生きる喜びや楽しさを感じ、ともにいのちを高めていく共創の場を創出する。



いのちの遊び場 クラゲ館

テーマ いのちを磨く

自然と人工物、フィジカルとバーチャルの融和により、自然と調和する芸術の形を追求し、新たな未来の輝きを求める。



null²

テーマ いのちを響き合わせる

個性あるいのちのいのちを響き合わせ、「共鳴するいのち」を共に体験する中で、一人ひとりが輝くことのできる世界の模式図を描く。



Better Co-Being

F 静けさの森ゾーン

「静けさの森」は、大阪・関西万博の会場中央に位置する特別な場所です。万博の活気と熱気に満ちた会場にあって、静かで落ち着いたひとときを過ごせるよう整備されました。

この森は、単に美しいだけではありません。万博記念公園をはじめとする大阪府内の様々な公園から、将来的に伐採される予定だった樹木を移植しました。

約2.3ヘクタールの敷地に、クヌギやコナラ、イロハモミジといった約1,500本もの樹木が、開園時には新緑を芽吹かせ、来場者を迎えます。



■ 【静けさの森 中央部の池】



■ 【静けさの森 遊歩道】



■ 【健康とウェルビーイング】

静けさの森の概要

広 さ : 約2.3ha
樹木本数 : 約1,500本
主な樹種 : アラカシ、イロハモミジ、エゴノキ、クヌギ、コナラ、ヤブツバキなど
水景施設 : 池1か所、水盤3か所
移植元公園 : 万博記念公園、服部緑地、久宝寺緑地、大泉緑地、鶴見緑地、大阪城公園など

出典 : EXPO2025大阪・関西万博公式Webサイト
<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20250306-04/>



■ 【静けさの森 遊歩道】



■ 【健康とウェルビーイング（夜）】

乗り物・ロボット等



■ e Mover
道路に埋め込んだコイルから給電しつつ走行する「自動給電バス」と、運転手なしで走行するレベル4の「自動運転バス」がある。



■ 自律移動型警備ロボット
日本館の警備に導入。



■ ゴミ箱ロボット
道センサーで人や障害物を検知し、時速約1キロメートルで自律走行します。衛星を利用した高精度測位と3次元地図を基に移動。



■ 英国パビリオンの電話ボックス花壇



■ Green Park Bus
会場内で疲れた来場者が自由に休憩できるスペースとして提供。



■ 日本酒を販売するフードトラック

C コネクティングゾーン



■ インドネシア共和国
「調和の繁栄：自然、文化、未来」



■ ドイツ連邦共和国
「循環経済（サーキュラーエコノミー）」



■ サウジアラビア王国
「より良い未来のために一緒に」



■ トルコ共和国
「文明の黄金時代」



■ 大韓民国
「ここに寄り添う：いのち花開く未来へ」



■ スペイン王国
「黒潮、二つの国をつなぐ一つの海の中へ」

S セービングゾーン



■ イタリア共和国
「芸術は生命を再生する」



■ シンガポール共和国
「ゆめ・つなぐ・みらい」



■ ベルギー王国
「水」



■ オランダ共和国
「コモングラウンド」



■ ルーマニア
「ルーマニア、明日の国」



■ オマーン国
「地球、水、人間性」

P エンパワーリングゾーン



■ 国際赤十字・赤新月運動館
「人間を救うのは、人間だ。」



■ 国際機関館
国際機関 5 つの共同出展



■ 国連パビリオン
「人類は団結したとき最も強くなる。」

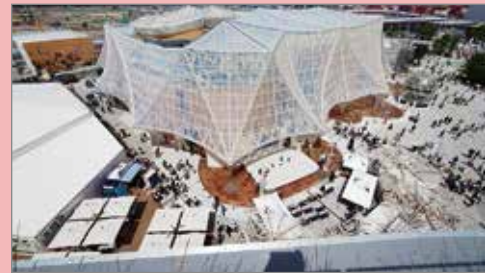
東ゲートゾーン



■ 日本館
「いのちと、いのちのあいだに」



■ 関西パビリオン
「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」



■ 大阪ヘルスケアパビリオン
「REBORN」

西ゲートゾーン



■ ORA 外食パビリオン
「宴～ UTAGE ～」



■ BLUE OCEAN DOME
「海の蘇生」



■ よしもと warai myraii
「こころとからだの健康につながる、笑いのチカラ」

ライトアップによる夜景

大阪・関西万博は、夜になると昼間とはまったく異なる、幻想的で美しい光の空間へと変貌します。万博のシンボルである「大屋根リング」をはじめ、各国・企業が趣向を凝らしたパビリオン、そして会場全体を舞台にした特別な演出が、訪れる人々を感動的な夜の体験へと誘います。



■ いのちパーク



■ いのちをめぐる冒険



■ 大屋根リング



■ オランダ館周辺



■ エジプト館周辺



■ ウォータープラザ周辺



■ フランス共和国
「愛の讃歌」



■ アメリカ合衆国
「美しきアメリカ」



■ フィリピン
「自然、文化、共同体 一よりよい未来をともに織りなす」



ちばの食魅力発見！

「いわしのだんご汁」・「からなます」

歴史や文化を伝える 郷土料理



地域ならではの素材を活かし、味わい深く独特で伝統的な料理法により、風土にあった食べ物として作られ受け継がれる郷土料理。

このコーナーでは、千葉県の温暖な気候と肥沃な大地、豊かな海に恵まれた地の利を活かして、私たちに脈々と受け継がれる郷土料理のレシピを紹介しています。

今回は、銚子・飯岡・片貝などの漁港で年間を通じて水揚げされるイワシを使った郷土料理の紹介です。

特に6月～7月にかけて銚子漁港で水揚げされるマイワシは「入梅いわし」と呼ばれ、1年の中で最も脂がのっており、その味わいは格別です。



いわしのだんご汁

銚子漁港は水揚量日本一を誇る漁港として知られ、全国から漁船が集まる「漁業基地」です。

「入梅いわし」のほか、春はタイ、夏はカツオ、秋はサバやサンマ、冬はヒラメなど、四季折々の魚が水揚げされています。

「銚子つりきんめ（銚金）」や「入梅いわし」は銚子ブランドの魚として注目されており、銚子市では6月～7月に「うめえもん入梅いわし祭」が開かれ、市内の飲食店で「入梅いわし」を食することができます。

「いわしのだんご汁」は通年食すことができ、現在も家庭でつくられ、親から子へと継承されており、若い世代にも親しまれています。



材料（4人分）

イワシ	100g	大根	100g	人参	50g
里芋	100g	長ねぎ	1/2本	水	4カップ
醤油	少々				

【材料A】溶き卵 大さじ2 【材料A】味噌 30g

からなます

「からなます」は、イワシやおからを使ったおからの酢のもので、祭りなどの人の集まる行事や、日常食として食されています。

日常的に食される「からなます」にはイワシを使っていない家庭も多く見受けられますが、郷土料理としてイワシを使った「からなます」が受け継がれています。



材料（4人分）

油揚げ	1枚	醤油	少々	砂糖	小さじ1
イワシ	適量	きゅうり	1/2本	人参	25g
長ねぎ	1/2本	おから	250g	ピーナツバター	25g

【材料A】味噌 40g

【材料A】酢 50cc

【材料A】砂糖 100g



作り方：いわしのだんご汁



1 大根・人参はいちょう切りにする。



2 里芋は食べやすい大きさに切る。



3 3枚おろしのイワシを粗く叩き、すり鉢に入れ擂る。
【材料A】を加えて摺り混ぜる。



4 鍋に水、**1**を入れて火にかけて煮だしたら**2**を加える。



5 **4**に**3**をスプーン2本でかたち作りながら落とし、煮る。



6 醤油を加えて味を整え火を止める。お椀によそりねぎを散らしたらできあがり。



作り方：からなます



1 ピーナッツパウダーに【材料A】を混ぜ合わせる。



2 油揚げはさっと湯をかけて小さく切り、醤油・砂糖で甘く煮る。



3 イワシは塩でしめて酢で洗い細かく切る。



4 きゅうりは薄い輪切り、人参は千切りにし、塩を振ってしんなりさせる。ねぎはみじん切りにする。



5 **4**をしぼって水けをきり、おからはカラ煎りし冷ます。



6 **5**、**2**、**3**、おかを**1**と混ぜ合わせ、俵型に握ったらできあがり。

<https://www.cue-net.or.jp>



電話043 (227) 8361



電子「まちづくりかわら版」
はこちら